

令和2年第1回大分県議会定例会  
**予算特別委員会会議記録（第3号）**

**1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所**

令和2年3月13日

午前10時 1分から

午後 3時 2分まで

本会議場において

**2 出席した委員の氏名**

委員長 土居 昌弘  
 副委員長 三浦 正臣

志村 学	井上 伸史
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
後藤慎太郎	衛藤 博昭
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	鴛海 豊
木付 親次	古手川正治
嶋 幸一	濱田 洋
元吉 俊博	御手洗吉生
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生
末宗 秀雄	

**3 欠席した委員の氏名**

高橋 肇

**4 出席した委員外議員の氏名**

なし

**5 出席した県側関係者**

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

企画振興部長 中島 英司

企画振興部審議監  
兼政策企画課長 磯田 健

企画振興部参事監  
兼芸術文化スポーツ振興課長 秋月 久美

国際政策課長 藤井 正直

ラグビーワールドカップ  
2019推進課長 高橋 強

広報広聴課長 河野 圭史

統計調査課長 神志那貴雅

交通政策課長 遠藤 健人

政策企画課総務企画監 神崎 文隆

福祉保健部長 廣瀬 高博

福祉保健部審議監 伊東 雅人

福祉保健部参事監  
兼健康づくり支援課長 藤内 修二

福祉保健部参事監  
兼障害福祉課長 二日市聖子

福祉保健企画課長 幸 清二

保護・監査指導室長 高塚 秀夫

医療政策課長 一丸 淳司

薬務室長 北村 浩一

国保医療課長 山口 哲市

高齢者福祉課長 黒田 光代

こども未来課長 御手洗洋子

こども・家庭支援課長 藤丸 邦彦

障害者社会参加推進室長 湊野 勇

福祉保健企画課総務企画監 首藤 丈彦

医療政策課地域医療政策監 柳井 孝則

障害福祉課参事 於久 浩

**6 付託事件**

第1号議案から第15号議案まで

**7 会議に付した事件の件名**

① 企画振興部関係予算

② 福祉保健部関係予算

**8 議事の経過**

→…←

**三浦副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

—————><—————  
**企画振興部関係**

**三浦副委員長** それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について説明を求めます。

**中島企画振興部長** 予算の説明の前に、一言お断りを申し上げます。

本日の委員会、おおいた創生推進課の中山課長が欠席をしています。代わりに磯田審議監が答弁しますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、企画振興部の当初予算案について、お手元の令和2年度企画振興部予算概要により御説明します。

まず、1ページをお開きください。予算のポイントとして、九つの政策を柱として取り組むこととしています。

まず、安心の分野です。1多様な主体による地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めるとともに、関係人口の拡大にも取り組みます。

2移住・定住の促進では、令和7年の人口の社会増減均衡に向け、令和2年度の本県への移住者年間1,400人を目標に、ターゲット別の取組強化と、様々な関係者と連携した取組を進めます。

次に、活力の分野です。3海外戦略の推進では、上海、香港、台湾、タイにおいて効果的なPRを継続していくとともに、県内大学と連携して国内外にある留学生OBネットワークの活用を図ります。

4大分県ブランド力の向上では、従来の広報手段に加え、デジタルマーケティングの手法を積極的に活用することで、県政情報を知りたい

人に伝わる広報及び県として知らせたいことが伝わる広報をさらに推進します。

5いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりでは、企業等が必要とする外国人材に選んでもらえる県になることを目指し、外国人の受入環境を整備します。

6活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや、東京2020オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えて海外からの観光客を呼び込み、新たな活力を生み出す地域の取組を支援します。

次に、発展の分野です。7芸術文化による創造県おおいたの推進では、県内各地の芸術文化資源に磨きをかけ、住民が誇りと愛着を持ち、県内外から人を呼び込める魅力的な地域づくりを促進します。

8スポーツの振興では、東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルを実施するほか、事前キャンプの受入れやスポーツに親しむ環境づくりを進めることで地域活性化を図ります。

最後に、9「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空機など、県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実に取り組むとともに、路線バス等の地域公共交通の維持・確保を図ります。

2ページに、ただいま御説明した各政策について、県政推進指針に基づく事業体系を記載しているので、御覧ください。

続いて、3ページを御覧ください。

(1)一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載しているように、当部の令和2年度当初予算額の総額は69億7,142万2千円です。

その行の右端の前年度対比の欄ですが、令和元年度7月現計予算額と比べ1億8,865万円の減、率にして15.6%の減となっています。これは、ラグビーワールドカップ開催事業費約19億円の減や、国勢調査の実施に伴う委託統計費約3.7億円の増などが大きな変動

要素です。

それでは、今回の予算に係る主な事業について、個別に説明します。

まず、11ページをお開きください。事業名欄の一番下、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億3,556万8千円です。この事業は、令和7年の人口の社会増減均衡に向け、市町村と一体となった移住・定住促進の取組を実施するものです。

東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡、そして県庁内に移住サポーターを配置して、毎月、各都市圏で移住相談会等を開催するなど、移住希望者の掘り起こしに努めています。こうした取組により、平成30年度の移住者数は過去最多の1,128名となりました。令和元年度2月末時点では843名で、これは前年度並みのペースです。

令和2年度は、これまで首都圏で募集をかけてきた非正規雇用者向け移住ツアーを関西及び福岡でも実施し、若者向けの取組の拡充を図ります。

また、これらの取組に加え、移住支援を行う民間団体、先輩移住者のネットワーク、移住者の受入企業や地域づくり団体等と連携し、移住者及び移住支援者等の交流会を開催するなど、県民あがての移住促進を図ります。

続いて、14ページをお開きください。事業名欄の一番下、都市圏女性移住促進事業費1,335万7千円です。この事業は、福岡在住の女性を主なターゲットとして、大分県での暮らしの魅力を発信し、移住の促進を図るものです。

具体的には、福岡市中心部に設置する交流拠点dot.（ドット）を活用し、ライフスタイル転換を志向する女性向けに、結婚や起業をテーマとしたセミナーを行うとともに、大分を体感するツアーを実施します。

また、先輩移住者を招き、大分での暮らしの魅力をテーマとした座談会等を実施し、本音で語り合える交流の場を提供します。

あわせて、発行部数の多い女性誌などへ移住に関する記事を掲載し、大分の魅力を発信します。

こうした都市圏の女性の課題やニーズに対応した取組により、移住者数の増加につなげたいと考えています。

続いて、17ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費6億7,305万1千円です。この事業は、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化や、学生総数の増加に伴う狭隘化に対応するとともに、機能的で魅力的な施設を整備するものです。学生にとって使いやすく魅力的な大学に生まれ変わることで、芸術文化の進展や地域社会の発展に寄与できる人間性豊かな人材の育成が促進されることが期待されます。

令和2年度は、事務棟、工房、体育館等を長寿命化するための改修や、彫塑棟——彫刻の関係ですけれども、この彫塑棟に交流ギャラリーの機能を持たせる改修工事等を行います。また、建物以外でも、外灯の新設や車両の進入路の整備などを行う予定です。

なお、今年度実施した音楽棟改修工事、美術棟増築工事は、予定どおり令和2年2月までに完成しました。音楽棟は既に使用を開始しており、増築した美術棟は令和2年4月からの授業開始に向け、備品の移設作業などを行っているところです。

平成27年度から始まった本事業は、当初の計画どおり令和2年度をもって終了する予定です。終了に向け、安全かつ着実に事業を推進していきます。

続いて、33ページをお開きください。事業名欄の一番上、スポーツによる大分魅力創生事業費8,587万4千円です。この事業は、スポーツ大会や大学・社会人等のスポーツ合宿の誘致と、若者に人気のアーバンスポーツの普及・振興により、スポーツを通じて大分の魅力を高め、地域の活性化を図るものです。

具体的には、県、市町村、競技団体等から成るスポーツコミッションを設置し、スポーツ合宿の相談、マッチング、誘致活動をワンストップで行います。また、大分スポーツ公園の新たな活用とにぎわいづくりのため、同公園でのイ

メント開催に合わせて、若者に人気のオリンピック競技である3×3（スリー・エックス・スリー）バスケットボール、スケートボード、自転車競技のBMXの体験会やトップアスリートによるデモンストレーション等を行います。

この事業により、官民が一体となってスポーツ合宿等の誘致を効果的に行うことができるため、交流人口が拡大し、地域の活性化が図られるものと考えています。また、若者に人気のスポーツをほかに先駆けて普及・振興することで、若者の地域に対する誇りの醸成や定着につながるほか、大分スポーツ公園の魅力向上による新たな利用者の獲得が可能になるものと考えています。

続いて、その下の聖火リレー実施事業費1億4,923万5千円です。この事業は、東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルを実施し、県民のスポーツに対する関心を高め、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて機運の醸成を図るものです。

具体的には、オリンピック聖火リレーでの県内ルートの警備や、出発式、セレブレーション——到着式の開催、また、パラリンピック聖火フェスティバルでの採火式、集火・出立式の開催です。

なお、オリンピック聖火リレーは、令和2年4月24日から25日の2日間、県内全18市町村で実施されます。

日田市の豆田町、豊後大野市の原尻の滝など各地の景勝地等を巡るほか、臼杵市では臼杵川で古式泳法の山内流によるリレーが披露されます。聖火リレーを通じて、本県が誇る豊かな自然や歴史、伝統文化などを国内外にアピールできるものと考えています。

パラリンピック聖火フェスティバルでは、令和2年8月15日から17日の間に県内全18市町村、17か所で採火式を行います。

8月17日には、別府市の太陽の家で、県内で採火した火を一つに集めて東京都へ送り出す集火・出立式を行います。

現在、聖火リレーの実施については、組織委

員会からは、ランナーや観客に新型コロナウイルス感染症が広がらないよう適切かつ必要な対応を行うとしており、県としても、県内の状況を見極めながら対応したいと考えています。

続いて、39ページをお開きください。ラグビー国際試合開催支援事業費1億3,390万1千円です。この事業は、ラグビーワールドカップのレガシーとして、ラグビーの魅力と感動の共有、普及・競技人口の拡大を図るため、令和2年7月4日に予定されているラグビー日本代表対イングランド代表戦の開催を支援するものです。

試合当日は多くの観戦客の来場が見込まれることから、交通輸送計画を策定し、シャトルバスの運行や交通規制の実施などにより、観戦客の円滑な輸送に努めます。

また、国際基準に沿ったピッチサイズへの拡張や観客席の増設などの会場整備を行います。

さらに、ラグビーの魅力と感動を多くの子どもたちに伝え、ラグビーファンや競技人口の増加につなげるため、県内小学生を試合に招待します。

このほか、昭和電工ドーム大分の西口広場付近でステージイベントを開催したり、飲食ブースを出店するなど、観戦客に大いに楽しんでもらえるような取組を実施します。

最後に、58ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、国際航空路線誘致・拡充促進事業費1億4,616万円です。

この事業は、県民の利便性向上とともに、旺盛なインバウンド需要を取り込むため、大分空港の国際航空路線の充実を図るものです。

具体的には、今後運航再開が予定されているソウル線の定着と、中国、台湾、その他アジア地域からの就航を目指し、航空会社に対する運航経費の支援や利用促進対策を行います。

以上が企画振興部の令和2年度当初予算案に係る主な事業です。さきほども申し上げたように、ただいま御説明した事業の中には、新型コロナウイルスの影響が生じてくるものもあるので、国や県内の状況をよく見ながら、適宜適切かつ必要な対応をしっかりと取っていきたいと

考えています。

**三浦副委員長** 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め、一人5分以内、再質疑は2回までですので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が11名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名します。

**堤委員** 予算概要59ページ、交通政策課の鉄道駅バリアフリー化推進事業費です。

これはバリアフリー化をするという関連予算ですけれども、駅の無人化の問題等々がいまだに立ち消えにはなっていない状況です。現状でJR九州との話し合いはどのようなかまずお伺いします。

同じく予算概要59ページの東九州新幹線推進事業費と豊予海峡ルートについてです。

長崎新幹線、新鳥栖と武雄温泉間についてはフル規格問題、また、リニア中央新幹線では静岡工区で様々な問題が生じています。整備区間への格上げで、機運醸成とって予算化することに県民の中には疑問視する人もいます。これまでのシンポジウムには私も参加しましたがけれども、推進側の意見表明ばかりが目立ちます。反対側も含めた、公開されたシンポジウムを開催し、議論すべきではないでしょうか。そうすることによって、県民の中にも問題点がはっきり表れてくると思いますが、いかがでしょうか。

また、豊予海峡ルートと中央構造線との関係についてです。中央構造線の断層帯の評価では、さきの熊本地震で大分県内にも甚大な被害が出た平成29年12月、豊予海峡―湯布院間が追

加評価されました。断層帯の全容はいまだに分かっていないのが現状ですけれども、県として、この判断、豊予海峡ルートと中央構造線との関係をどう考えるか、また、それに関係してどう調査するかお伺いします。

**遠藤交通政策課長** 三つ質問をいただきました。

一つ目の駅のバリアフリー化については、現在、地元市やJR九州と連携して、高城駅、大在駅、別府大学駅、佐伯駅の4駅についてエレベーターの設置や階段の段差解消など、バリアフリー化を進めているところです。

駅の無人化については、現在のところ新たな話は聞いていませんけれども、スマートサポートステーションの導入等に当たっては、JR九州に対して引き続き利用者の声に耳を傾けながら、丁寧な対応を行うよう求めていきたいと思っています。

二つ目、東九州新幹線の関係です。本年度開催したシンポジウムにおいては、観光やビジネスの分野で活躍されている方々や別府大学の学生などに参加いただき、それぞれの立場から自由に東九州新幹線について御議論いただきました。引き続き、様々な立場、年代の方々に幅広く参加いただいて、自由闊達な議論を通じて、県民の皆さまに東九州新幹線についての正しい知識を持っていただいた上で実現に向けた機運の醸成を図っていききたいと思っています。

また、並行在来線やストロー現象などの課題についても、しっかりと周知を図っていききたいと思います。

続いて、豊予海峡ルートについてです。豊予海峡ルートについては、国土形成計画上、長期的な視点で取り組むべき課題との表現にとどまっております。現時点では中央構造線断層帯との関係も含め、具体的な調査検討は行われていない状況です。

一方、豊予海峡ルートの実現は、本県にとって四国、関西からの誘客や物流促進につながるものと考えていますが、まずは、豊予海峡間の人と物の流れを増やし、相互交流の軸を太くすることが重要であると考えています。

そのため、引き続きフェリー航路の充実や利

用促進を図るとともに、対岸の自治体との地域間交流を活発化する取組を行っていきたくと思っています。

なお、中央構造線断層帯に関する今後の県の調査については、また別途、担当部局から御回答したいと思います。

**堤委員** 無人化の問題については、確かに以前から県としての答弁はそのとおりにゃね。実際には、向こうとすれば計画そのものをなくしているわけじゃないわけ、8駅そのものは。やっぱりいろんな声がいまだに出てくるわけですよ。実際乗ってみて、こういう不便があった、こういう状況があったと。多分漏れ聞いていると思うんだけど、県としても積極的に、そういう声を常にJR九州に届けていかないかんと思う。それを今しているのかを再度確認します。

東九州新幹線については、私も何回か参加するんだけど、全てが推進なんよ。つまり、県はさっき言ったとおり、実現に向けて機運醸成を図るんだから、当然、推進側の発言が多くなるのが当たり前なんだけれども、疑問を持っている方も先生や学者の中におられると思うんよ。そこで一步考えて、そういう方々の意見を表明する場も作ってあげないと、聞いている方は全部、行け行けどんどんじゃないかと感じてしまう。だからそういう学者も含めた意見を出すことが大事だと思うんだけど、明確に反対表明をされている方、また、こういうのはおかしいんじゃないかという方が今後シンポジウムに参加できるのかどうかを再度お伺いします。

豊予海峡については、新国土形成の関係で、今いろんな事業が行われている。フェリーの航路は当然やっていかないかんよ、これは。ただ豊予海峡については、さっき言ったとおり中央構造線の全容が解明されていない以上は、やっぱり一步立ち止まって、大分市が今やろうとしていることについての問題提起は、県からしてあげないといけないと思うんよ。そういう立場で、大分市との協議はするのかどうか。その三つを最後に聞きます。

**遠藤交通政策課長** まず、スマートサポートス

テーションの関係です。

スマートサポートステーションの導入については、鉄道事業の経営環境が厳しさを増す中で、路線を維持していくための経営努力の一環であると受け止めていますけれども、委員御指摘のとおり、住民の声を無視した無人化は許されるものではないと思っています。

そこで、我々としてはJR九州に対して、住民の声に耳を傾け、利用者のニーズを十分踏まえた対応を行うよう、これまで求めてきたところです。また導入後も、しっかりと地元の意見を聞いて、必要な対策を講じられるよう求めてきたところです。

引き続き、しっかりとJR九州に対して、そのような声を我々からも届けていきたいと思っています。

二つ目、東九州新幹線の関係ですが、我々としてはシンポジウムを開催するにあたり、賛成派、反対派というくくりでメンバーを選んでいるわけではありません。それぞれの立場から自由に御議論いただいて構わないという形で開いています。

委員御指摘のとおり、様々な意見が出ることで、県民の皆さまの東九州新幹線に対する議論が深まっていくものだと思っているので、今後シンポジウムを開催するにあたっては、多くの意見をいただけるような開催の仕方を考えていきたいと思っています。

続いて、豊予海峡ルートについては、現在、大分市が調査を進めていますけれども、大分市と大分県の勉強会を昨年、2回ほど開催しています。そのような場を活用しながら、中央構造線断層帯の問題も含めて解決していかねばならない問題の共有、また、大分市の考えについて、我々もしっかりと勉強していきたいと思っています。

**平岩委員** 予算概要31ページに、県立美術館開館5周年記念事業費が組まれています。今休館していますけれども、具体的にどういう内容で組まれているのか、差し支えない範囲で教えてください。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 本事業につい

ては、県立美術館の開館5周年を県民の皆さまと一緒に祝いするために、大分県芸術文化スポーツ振興財団と連携して、4月24日から26日にかけて様々な行事を実施するとともに、各種メディアを通じ美術館の5周年を幅広く発信したいと考えているものです。

24日については、記念式典や大分県出身のアーティストによるミニステージ、トークイベントなどを検討しています。また、記念の展覧会として、当日から板茂建築展を開催する予定です。会場には写真や映像だけでなく、実物大の模型も設置し、実際の建築空間を体験いただく展示を計画しています。

25日と26日については、「カドウ建築の宴 in OPAM」として、西側広場一帯に屋台や組立式の小屋など、可動式の建築物を設置し、アーティストによるワークショップをはじめ、飲食が楽しめるイベントなどを検討しています。美術館の南側では、お茶席も設ける計画をしており、ぜひこの機会に、県民の皆さまにたくさん御来場いただければと思っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況もあるので、この後の推移をまた見据えながら、対応については詳細に検討したいと考えています。

**平岩委員** 要望としてお伝えしたいと思うんですけども、私は個人的に、絵を見るのが大好きで、美術館によく足を運んでいるんですが、いろんな企画をされるんですけど、純粋に絵が楽しめるものを私は選んで行っているんですね。3階のコレクション展が結構見応えがあるものが多くて、いろいろ工夫して企画されているので感心するんですけども、あのコレクションというのは、県民の財産ですから、もっと多くの県民の方に見ていただけるようになるというなとつくづく思います。

大分県に行ったら、これがあるぞというのが欲しいとずっと言い続けているけど、予算の関係でそれはなかなかないんですが、今あるコレクションの中でも、すばらしいものがいくつもあるので、ぜひ大分県の皆さんに、皆さんの財産ですよという形で知らせてください。

来館者も本当に増えているんですけど、県立

美術館の地下の駐車場は、私が行くときはいつも結構空いているんですね。この美術館の駐車場が一杯になる状況をいつも願いながら行っているんで、ぜひ皆さんにいろんな形で見せてください。要望です。

**吉村委員** 予算概要33ページ、上段のスポーツによる大分魅力創生事業費、アーバンスポーツの推進について伺います。

部長からも多少説明いただきましたが、普及と振興の取組の部分で具体的な取組があれば、ぜひお願いします。

あと、スポーツ公園の新たな利活用という部分で、アーバンスポーツに必要な施設というか、パーク等も必要になると思いますが、イベントのときにだけ木材等で仮設をするのか、新たなパーク等も多少は視野にあるのか、お伺いします。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** この事業については、若者に人気でオリンピック競技のアーバンスポーツ、さきほどお伝えした、3×3（スリー・エックス・スリー）バスケットボールやスケートボード、BMXなどに取り組みたいと考えています。

まず、アーバンスポーツの魅力を知っていただくために、6月から9月にかけて、大分トリニータのホームゲームの際に2回程度、スポーツ公園でイベントを実施したいと考えています。

イベントの内容としては、トップアスリートによるエキシビジョンマッチやパフォーマンスの実施、そして、ルールや技の解説なども行いたいと考えています。

また、普及につながるイベントとして、12月からの2か月間程度、毎週末に初心者向けの体験会や県内チームによる練習試合等を開催したいと考えています。

また、施設の整備についてですが、この事業ではイベントに必要なバスケットボールのコート、リング、スケートボードのボックスやランプなどを、公園の今空いているスペースなどを有効活用して、仮設で設置したいと考えています。

**吉村委員** 必要な施設の仮設に関しては、仮設

したものをこの1年間なら1年間、置いたままにしておくのでしょうか。そのときだけなのか。  
**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 大分トリニータのホームゲームに合わせて開催するイベントについては、その都度イベントを楽しめるような形の設置をしたいと考えています。また、12月からの2か月間、毎週末に行う場合には、その間は設置をして御利用いただける形で考えていきたいと思っています。

**吉村委員** 若者には非常に人気のある部分だと思います。ぜひお願いします。

1点要望ですが、今、ウォーキング等で使われている方も多くいます。小さいお子さんを連れて歩かれている方もたくさんいらっしゃいます。そういった世代とアーバンスポーツは、ちょっと合わないのかなとも感じますので、そういった方が歩きにくくなったとか、今使われている方が使いにくくならないような工夫もぜひあわせてよろしくをお願いします。

**藤田委員** 3点お伺いします。

まず予算概要14ページの大学等連携活性化事業費ですが、今年度、推進協議会で各大学共通のガイドブックを作成していますけれども、次年度以降、どのように活用されるのか。

また、フォーラムを毎年開催しています。今年も2月に大分大学であったフォーラムに参加しましたがけれども、高校生もまた数多く参加をされています。もっと多くの参加ができないかなとも思っていますので、参加要請方法について、これは負担金で、実際には推進協議会の主催行事なので、把握されている点についてお教えください。

それと、予算概要24ページ、外国人受入環境整備事業費ですが、県内の外国人からワンストップサービスで相談を受け付けている外国人総合相談センターですが、4月以降も新型コロナ関連の新たな相談内容、例えば、家族が帰国したまま帰ってこられないとか、若しくは帰国したいとか、コロナに関して健康状態に不安があるだとか、あるいは学生バイトも含めて雇止めになったりとか、そういった雇用問題の相談なども出てくるかと思うんですけども、今後

の相談対応をどのようにしていくのかお伺いします。

そして予算概要58ページ、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費ですけれども、大分空港と大分市を結ぶアクセスについて、ホバークラフトという話が出ていますけれども、次年度、それから、今後の事業計画についてどのようなになっているのか、お伺いします。

**磯田審議監兼政策企画課長** 大学等連携活性化事業について御説明します。

今年度作成した進学のためのガイドブックです。大学のおおいた創生シンポジウムで県から皆さんにもお配りしたところですが、これはもともと県内の大学がばらばらでやっていたものを、大学、高等教育機関全部でまとまってやったらどうかという話がありましたので、それを受けて作成したものです。

これは教育庁や私学協会等に事前周知を図った上で、県内全ての高校に直接送付して、高校2年生全員に配布しています。学生にどれだけしっかり、県内にこういうのがあるんだなと伝わったか見るために、この中にはアンケートも入れています。これを見てどうだったかという意見も聞いて、次年度にいかそうと考えているところです。

また、今年度予定をしていながら、なかなか調整ができなくて難しかったんですけど、これを使って、各大学の合同進学説明会をしたいと考えており、次年度において大学と調整していきます。

それから、さきほどのアンケートをやりますので、いろんな情報が集まってきます。今1万5千部印刷していますけれども、必要であれば増刷するとか、ウェブで見られるようにするといった工夫も今後やっていきたいと考えています。

続いて、二つ目の御質問の2月8日のシンポジウムへの高校生の参加要請についてです。こちらは、事務局が大分大学の中にある大学等によるおおいた創生推進協議会です。こちらがチラシを作って、全ての高校に配布して通知しています。



ホームページ等に掲載していますが、今回は会場の都合もあり、限定した高校にしっかり連絡をして来ていただいたようです。次年度以降については、会場も含めて検討したいと思えます。

**藤井国際政策課長** 外国人総合相談センターでの新型コロナウイルス感染症の相談対応について御回答します。

外国人総合相談センターでは、現在までのところ、新型コロナウイルスに関する相談はありませんが、関係機関と連携して相談できる体制を取っています。

まず、感染に関する医療・健康相談については、外国人も含めて県内の保健所が窓口になっていますが、保健所では、民間の他言語コールセンターを活用して、18言語での対応が可能です。

外国人総合相談センターに相談があった際には、保健所で外国語で相談対応ができることを相談者に伝え、保健所と連絡を取って相談者と保健所が適切に相談できるようにつないでいくこととしています。

また、医療機関での受診を希望する場合には、相談者の居住地や症状などをお聞きして、外国人に対応できる地域の医療機関を紹介することとしています。

また、出入国手続や雇用問題の相談については、国際的な感染の広がりに伴って出入国制限、検疫などの扱いが変化をしています。外務省や出入国在留管理庁の最新情報を入手して、センターと共有することとしています。

また、外国人総合相談センターでは日頃から弁護士や行政書士と連携し、助言や相談をする体制を取っているため、在留資格など、専門性の高い案件については専門家とも相談しながら、対応しています。

**遠藤交通政策課長** 大分空港への海上アクセスに関して、次年度及び今後の事業計画に関する御質問をいただきました。

大分空港への海上アクセスについては、先日、ホーバークラフトによる導入を前提に、取組を進めていくことを公表したところです。

運航スキームは、いわゆる上下分離方式を採用することとしているので、来年度早々に民間の運航事業者の確保に向けた公募を開始していきたいと思っています。

具体的な公募のスケジュール等については、4月をめどに広くお知らせしたいと思っています。

運航事業者が決まったら、その後は船舶の調達や発着地整備に向けた手続等を開始し、令和5年以降に運航を開始できるようスピード感を持って取り組みたいと思っています。

**藤田委員** フォーラムは、各大学の学生が県下各地でフィールドワークを行いながら、地域課題の解決に向けた取組をそれぞれ独自性を発揮しながら行っていて、僕もあれを見るのが大変楽しみなんですけれども、会場も検討することですが、やっぱりできるだけ多くの学生が参加できるように。県内への若者の定着という観点からも、とても価値のある取組だと思っていますので、県教委とも連携して、多くの高校生、若しくは高校生の保護者にもぜひ、大分の大学がこんなことをやっているんだと分かるように周知してください。要望です。

外国人受入環境整備の関係ですけれども、一番心配しているのが留学生のバイトですね。公費の留学生はいいんですが、自費で来られている方、かなりの部分をバイトで賄われているので、バイトの雇止め、あるいは出勤日数の削減等々あると、日頃の生活が既に困ってきているのではないかと危惧しています。奨学金は特定の方々にはしか支給されていませんけれども、何か新たな奨学金、若しくは学生はなかなか担保が取りづらいので、ローンは難しいのかもしれませんが、そういった融資面についてもぜひ検討いただきたい。これも要望します。

そして、ホーバークラフトの関係ですけれども、ちょっと気がかりな点は、参入を希望される事業者がいるのかなど。御案内のとおり、船員も本当に不足していて、各運航会社も日常の船の運航自体が厳しいような状況になっていますので、そこが一つ心配な点。

もう一つは、発着地はまだ決まっています

が、騒音問題です。あの爆音は今思い出しても懐かしい感じはしますが、結構近隣の方は反対の意思を表明される方が多いのではないかと思います。どちらに決まるか分かりませんが、そういう意味で、候補地域への説明と丁寧な取組をお願いします。これも要望でよろしく願います。

**小嶋委員** 私からは2点です。

1点は、予算概要13ページの地域活力づくり総合補助金に関係してです。基本的には、前年度と同様の継続事業ですが、今年度、令和2年度については新規に枠を作って、廃校を活用した地域拠点の整備により、地域活力活性化を図る経費として1億5千万円が計上されています。

新たな事業ということですので、具体的な事業内容と箇所づけなど、特に1億5千万円であれば、この総合補助金の性格からすると、3拠点ぐらいかなと類推されますが、その点、明らかにできればお願いしたいと思います。

それから、予算概要46ページにおおいたブランド戦略強化事業費が計上されています。新規事業2件について詳細をお願いします。特に予算を追加して、新たに県民を巻き込んだ魅力情報発信に要する経費と記載されていますが、これについてよろしく願います。

**磯田審議監兼政策企画課長** 廃校となった小中学校等を地域の活動拠点、あるいはいろんなお試し移住体験施設などとして使っていくことが日の目を見てきていますので、これを活用するために、高率補助により重点的に支援していくという目的です。

市町村や市町村から廃校の譲渡を受けた法人が対象になります。実は総合補助金であれば、こういう事業は既にできるんですが、補助率は通常2分の1です。廃校については3分の2という高率補助にして、補助限度額は今のところ3千万円を想定しています。1億5千万円ですので、5か所ぐらいは対応が可能です。

具体的な箇所づけについては、現在いろいろ市町村等の要望を受けながらしているところです。まだ具体的にここだというのは、今回事業

が進み始めてからだと思いますので、今の段階では確たるここだというところが決まっているわけではないですが、いろんなところでまたPRしていきます。

**河野広報広聴課長** おおいたブランド戦略強化事業費について、2点御質問をいただきました。

まず、一つ目の県民を巻き込んだ魅力情報発信に要する経費です。

地域ブランド調査によると、大分県の魅力度は20位台となっていますが、認知度や情報接触度は低迷していることに対して考えた事業です。

インターネット上では、様々な情報が氾濫する中、情報収集する際、地元の人が発信する口コミへの信用度が非常に高いことから、県民自ら県外の人に自慢ができるような大分の魅力情報を発信するなど、県民を巻き込んだ県民運動的な情報発信を行いたいと考えています。

そのような運動を通して、大分県の魅力の再発見、さらには郷土愛の醸成にもつながるものと考えています。

具体的には、地元の住民だからこそ知っている食や観光、自然、歴史文化など、大分県の様々な魅力をSNS等を活用して、県民自ら投稿してもらい、県が新たに制作する専用のウェブサイトで発信していきたいと考えています。

もう1点の庁内デジタル広報推進体制の確立に要する経費です。

広報媒体が多様化する中、特にデジタルシフトが急速に進行しています。このような中、着実に情報を伝えるためにはターゲットを絞り込んだ情報発信や、効果検証が可能なデジタルマーケティング手法の活用が効果的と考えています。

そのため、庁内の広報担当職員等を対象にした具体的なデジタルマーケティング手法の研修を行い、職員の広報スキルを向上することとあわせて、外部の専門家のアドバイスを通じて、コンテンツや情報発信の全庁の均一化を図りたいと考えています。

**小嶋委員** おおいたブランド戦略強化事業費については、よく分かりました。

1点目の地域活力づくり総合補助金についてですが、金額が大体3千万円、しかも3分の2補助ということです。これまで地域活力づくり総合補助金は、必ずしも十分に、完全にこれが毎年実施されているわけではないと私はお見受けしていますが、新たな補助金で5か所ぐらい今回できるのであれば、いいことだと思っています。かねてから、廃校を活用して何かできるのかという地域の要望はたくさんあると思うので、趣旨を十分徹底し、状況を把握いただいて、この補助金が有効に活用できるように、また、使い勝手のよい補助金にさせていただくように要望しておきたいと思います。

**守永委員** 3点ほどお尋ねしたいんですけども、まず一つが、予算概要の11ページのふるさと大分U I Jターン推進事業費についてです。大分を知ってもらうための情報発信として、ここでも県民総参加——さきほども別の事業で県民ぐるみとかいう形で出ていましたけれども、県民総参加による大分自慢の発信に要する経費とありますが、具体的にどのような取組となるのか、教えてください。

また、大分への興味を深めてもらうためのイベント実施として、関西、福岡での実施が新規となっていますけれども、東京で実施された際の状況と、関西、福岡で実施する上での工夫される点について何かあれば教えてください。

2点目が、予算概要33ページの聖火リレー実施事業費についてです。県内18市町村でリレーを実施するという計画ですけれども、オリンピックとあわせて開催をするということで、その地域地域でオリンピックに向けて、さあ、始まるんだという意識づけにもなると思いますが、要するに参加しているんだという意義づけにもなるかと思いますが、このリレーに合わせて県下各地で様々なことも関連付けて企画に取り組みされるんじゃないかと思われます。この関連付けをする際に留意点等あれば教えてください。また、その際の相談窓口について、どこが相談窓口になるのか、教えてください。

3点目が、予算概要58ページの地域公共交

通活性化事業費です。計画策定のための調査委託とあるけれども、来年度の調査の重点としてどのようなことを考えているのか、教えてください。

**磯田審議監兼政策企画課長** U I Jターンの関係について御説明します。

まず最初に、県民総参加による大分自慢の発信についてです。

移住のポータルサイト、おおいた暮らしというものがありますが、こちらに新たにページ等も追加し、移住者目線によるいろんな大分の暮らしやすさ、あるいは魅力を上から見たような情報ではなくて、今移住してみえた方の話とか、あるいは既にあるいろんな大分の魅力といったものをしっかり伝えるような形にコンテンツも作り替えて出していきます。そのままで出すということも必要ですが、うまくお化粧することもこれからは必要になってきますので、そういったことをしっかりやっていくための事業です。

もちろん、発信の仕方についてはホームページだけではなくて、SNS等も使っていきますので、さきほど小嶋委員の質問の中にもありましたが、おおいたブランドで情報を出していくんだといったところで、広報広報課でも県庁全体の情報の磨き上げをしていくという話がありましたけれども、そこも十分調整を図りながら、一目で大分っておもしろそうだなと思ってもらえるようなページにしていく内容としています。

それからもう一つ、非正規雇用を対象としたセミナーについて御質問いただきました。

今年度、就職氷河期世代を含む東京での非正規雇用を対象としたモニターツアーを実施しました。4回予定していたんですけども、台風等がありまして、3回実施しています。全体で53名に参加していただきました。この53名のその後ですけれども、40名からこの後も引き続き大分の関係情報の提供を希望するという御希望をいただいています。

それから、おおいた暮らし倶楽部という、移住を考えている方が加入する会員制のホームページには、既に7名に参加していただいています。

す。それから、おおいた産業人財センターの方にも、合わせて3名が登録をして、具体的に仕事を探すとこの段階に入っているところです。

そのほか、地域おこし協力隊で大分に来たいという御希望もいただいています。この率が高いか低いかという議論はありますが、こういうことをやれば、今まで考えていなかったけれども、大分に行こうかなという人が増えているというのはつかめてきたなと考えています。

これまでの東京に加えて、何か工夫はないのかというお話でしたけれども、いきなり来ていただくよりも、来る前に事前にセミナーを行って、今後はあらかじめ予備知識を持っていただく。ターゲットを絞るとか、ある程度ここを見たいという気持ちを持って来ていただく。そういったことを事前にやっていきたいと考えています。

また、そういったセミナーをするときには、移住をどんどん考えている方のためには移住相談会を隣でやるような形で設定していきますので、すぐにこちらに相談をどうぞとお連れできるように、流れがいい仕組みを作っていきたいと考えています。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 聖火リレーに関連付けた企画を実施する場合の留意点についてです。

そうした企画を実施していただく場合には、東京2020組織委員会の承認を得る必要があります。具体的には、イベントを行う際の会場装飾とか、サインであったり、広報などにオリンピック・パラリンピックのブランドの保護に留意する必要があります。

なお、県としても、聖火リレーやオリパラの機運醸成を図っていきたいと考えていますので、そういった御相談がありましたら、私ども芸術文化スポーツ振興課まで御連絡をいただきましたらと思っています。

**遠藤交通政策課長** 地域公共交通活性化事業費の計画策定のための調査委託に関する御質問をいただきました。

令和2年度は、西部及び東部の二つの圏域で計画策定事業の実施を予定しています。

まず、西部圏域については、今回新たに計画策定に着手することになるので、まずは路線バス全便の乗降調査、乗客への聞き取り調査、住民アンケートなどを行い、西部圏域内の公共交通の現状や課題を把握していきたいと考えています。

一方、東部圏域については、今年度実施した調査結果を踏まえ、路線バスやコミュニティバスの運行内容の見直しのほか、スクールバスなどの地域の多用な輸送資源の活用、ダイヤの改善等を検討していきたいと考えています。

引き続き市町村、交通事業者、地域住民の代表の方々と連携しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、必要な取組を行います。

**守永委員** まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業費についてです。大分の魅力を発信するという点では、大分に興味のある方は自然と様々なインターネット等のチャンネルで、大分って、別府ってどんどころだろうというのを興味深く調べていくと思うんですけども、そういう方とは違う方々にアプローチするのは、こちらから情報発信をしていかないことには行き着かないし、それも必ず引かかるかどうか、情報そのものがどういう方にかかってくるかというのが大きい材料だろうと思うんです。テレビで田舎を取り扱う番組等がありますが、そういったのを私たちが見ても、ああ、ここは1回行ってみたいなとか、おもしろいところだなと興味を持つ一つの窓口にはなると思うんです。そういうテレビ等にアプローチをしていくなり、何らかの大分に関わる番組があったときに、それに対する問合せが来るだろうという想定の下で、どこが対応していくのかを、まず窓口を決めていくことも必要じゃないかなと思うので、そういった工夫をぜひ凝らしてください。

そういった中で、どういう情報を積極的に発信し、そういうのが効果的かも見ていけると思っていますので、そういった工夫もお願いしたいと思います。

また聖火リレーについては、せっかくだから一緒にやりたいと、いろんな県民の方がお思い

になると思うので、そういう方々の意見なり思いを受け止めて、できるだけ一緒に盛り上げていけるようにアプローチしてください。よろしくをお願いします。

あと、公共交通については、どうしても不自由な暮らしを強いられるということが今後増えていくんじゃないか、全体の人数としては減っていくかもしれませんが、そういうエリア自体は増えていくことが想定されますので、ぜひこういった調査活動で、どういう形で展開するのがよいかということも含めて、県政に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**大友委員** 2点通告を出していたんですけれども、一つは吉村委員と同じ内容でしたので取り下げて、一つの事業について質問します。

予算概要11ページ、ふるさと大分U I J ターン推進事業費についてです。

この中で、ふるさとワーキングホリデーの推進に要する経費とあります。これは総務省がやっている事業だと思うんですけれども、具体的に、これから大分が受入れを始めるような形に持っていくと思うんですが、内容を教えてください。

それと、今受入れをやっている他県の実績といますか、いろんな声とか、定住に結び付いたデータ等があれば教えてください。

それから、その一番下の大分に住み続けてもらうためのつながりづくりについて、部長から移住者数の説明はありましたが、移住者数、協力隊の定住率というか、定着率等が分かれば教えてください。

**磯田審議監兼政策企画課長** ふるさとワーキングホリデーの関係で御質問いただきました。

こちらのワーキングホリデーは、既に総務省等で始まっており、バイトで来るわけですが、その地域の暮らしを体験してもらい、そして、将来的な関係人口の創出につなげていくという目的を持って行っているものです。

大分ならではの仕事をさせていただくとか、あるいは暮らしを体験してもらいというメニューをそろえるのがまず第一ですので、そういった

受入先の確保をしていくのが第一。それから、ただ来て仕事をしていただくだけではなくて、地域等でいろんな触れ合いをしていただくといったプログラムメニューも作っていきたいと考えています。

うまく受入れをしてくれる企業や事業体、あるいは地域を掘り起こしている最中ですので、こういったコンテンツをある程度そろえたところで、広く専門に行っている事業者やNPOと協議をしながらPRしていき、ワーキングホリデーに見えていただく方を募ります。

全国状況ですけれども、平成28年度からこれをしてはいますが、大学生を中心に、この3年間で全国2,600名ぐらいがこのワーキングホリデーに参加しているようです。総務省の資料によると、30代、40代の参加者の6%が定住しているというデータがあります。なかなか各県で何人来ましたよという情報を公開していませんので、詳細なところが分かりませんが、岐阜県等の先進的に取り組んでいる県もありますので、そういったところを調査しながら、どうやって関係人口になった後に定住、定着に誘い込んでいくのかを検討していきたいと考えています。

移住者数については、さきほど部長からありましたように、平成30年度の移住者数1,128人、今年度についても、2月末で843人です。

地域おこし協力隊については、今現在、大分県内で121名が活動しています。平成31年3月時点で活動を終了した隊員、これまでで143名です。そのうち95名が、活動終了後、県内に既に定住をしています。定住率66.4%です。スタート当時、人数が少なかったときは70%ぐらいあったんですけれども、今は66%を超えています。これは全国的に見てもかなり上位に入っています。

**大友委員** ちなみに移住者、平成30年度1,128名、このカウントの方法なんですけれども、中津市で伺ったときは、空き家バンクを通しての数をカウントしているということだったんですが、これはどこの自治体も同じようなカ

ウントをしているのでしょうか。

**磯田審議監兼政策企画課長** 移住者の把握は、実は確かに非常に難しいところがあります。小さな町村の場合は、大体役場の担当が、あの人そうだと分かるので、そういう上げ方をしているところが多いんですが、大きい市町は、なかなか全体把握が難しいところがあるので、中津市のように、空き家バンク等々の移住に関する事業や何らかの事業を使った形でカウントしているところが多いようですけれども、全県市町村統一ではありません。市町村によっては、いや、うちはこういうメニューがあるから、これを使って来た人は移住ですとカウントするところもあるので、必ずしも統一しているというわけではありません。

**大友委員** ちなみに中津市は、地域おこし協力隊の退職者11名のうち5名が転出していると。さきほど答弁にもありましたけれども、定着率が66.4%、これは意外といい数字なのかなと思っています。実際、中津市も下郷地域中心に移住者が多いんですが、住民の声を聞いてみますと、結構数は入ってくるんだけど、定着せずに出ていく人も多いんだよと言われていましたので、もちろん、入ってきてもらわないとということがあるので、UIJターンの推進に力を入れていただきたいと思うんですけれども、定着の方もしっかりとまた今後やってください。

**二ノ宮委員** 予算概要14ページのネットワーク・コミュニティ推進事業費です。このことについては十分に議論をされているんですけど、2点お聞きします。

この事業の中に、ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業2千万4千円が計上されていますけど、県内には既に48地区、そして840か所で取り組まれています。そういう中で、新たにどのような内容について委託をするのか、お聞きします。

それから、次のネットワーク・コミュニティ推進枠等で7,500万円計上されています。もう何度も言われているんですけど、3か年の補助期間については大変活発な取組が行われて

いるんですが、それが終わった後、困難な地域が出ていていると聞いています。新たな対策をお考えでしょうか。それから、買物難民についての実績、事業内容についてもお聞かせください。

**磯田審議監兼政策企画課長** それでは、ネットワーク・コミュニティ関係の御質問です。

まず、地域課題を解決するために地域で活動する団体、これは小学校単位ぐらいでいろんな協議会があったりしますが、全体の予算は大きく2千万円と出ていますけれども、上限額200万円で委託します。

ですので、モデル的にやっていただくのは10団体程度を想定しています。地域住民の方がどういうことを希望しているのかをアンケートしたり、あるいは課題解決のためのいろんな取組を実験的にやってみるとか、先進地をちょっと見に行きたいとか、そういった取組にいろいろ対応できるように、一定の金額で支援していき、モデル的にまずはやってみらんかいと、やってみようという集落を説得していくためのものです。

令和2年度の委託先、まだ決まっているわけではありませんが、本年度の取組としては、例えば、買物支援対策として、青空市場とか、豊崎カフェなどを実施している国東市の豊崎地区が地域のみinnで考えて話し合っ住み慣れた地域で安心して生活していけるようにしていきましょうということを目指して、生活実態調査事業などを行っています。やっていこう、何とかしようという活動をちょっと手厚くこちらから支援していくのがこの事業です。

それから、ネットワーク・コミュニティ推進枠の通常事業です。これは3か年の補助事業です。過去にこの事業を活用していろいろな活動、事業をした74組織については、市町村に現況の調査を行っています。その結果では、75%の組織が計画どおりに進んでいるとの回答をいただいています。

計画どおりに進んでいない組織については、その理由は少子高齢化の進展に伴い、やっぱり人がいない、あるいは自主財源の確保が難しいといったような意見をいただいています。

そこで、平成30年には大分県地域コミュニティ組織広域協議会を設置し、課題を持つ団体にいろんな研修会をするとか、優良事例を紹介したり、視察に行ったりしています。

また、令和2年度から民間の中間支援組織、一般的に研修するだけではなくて、具体的にその集落を調査して、調査した結果、おたくはこういうことができるよ、この資源をいかせるんじゃないのということまで含めて指導できる、支援できるような体制を作るために、民間の支援組織などを使ってフォローしていくことを検討しているところです。

買物弱者支援の件についてです。小規模集落対策を始めた当時から買物の課題が大きいと、既にたくさんお話をいただいています。多くの場合は移動販売車等で対応しているんですが、移動販売車はやはりちょっと値段が高額です。そのため、小規模集落等支援事業費補助金に特別な枠を設け、通常は市町村も入りますが、県補助率を4分の3と非常に高率に設定しています。

補助上限も、通常500万円ですが、この買物支援の関係については750万円に設定して、地域を支えていこうという構えになっています。

全体的には、この買物支援は平成24年度から行っていますが、移動販売の関係が8件、販売の拠点整備が4件、それから宅配事業に対して5件の支援をこれまで行ってきました。

**二ノ宮委員** 今、75%が計画どおりいっているという驚いた数字だと思うんですけど、恐らく3か年の計画はほとんどうまくいくんですけど、問題なのは、その3か年の補助が切れた後の対応だと思います。

さきほど言いましたように、この説明の中にもあるように問題点として人の問題、それからボランティアだけではなかなか続かないという中で、いかに財源を確保するかがずっと言われています。

これは提案ですけど、今、安心院町で行われているような行政、市町村の事業を、簡単に言えば、民活だと思うんですけど、そういうものをこの協議会の中に委託する方法で財源を確保

するやり方もあるんじゃないかと。

さきほど買物難民のことについて、正にそういうやり方をされていると聞いたんですけど、もう少し幅を広げて、市町村の行政で行われているまちづくりとか、健康づくりとかを委託する方法をぜひ考えてください。これは要望です。

この事業については、本当に地方創生の柱になるような大切な事業だと思っています。ぜひいろんな知恵を絞って、よろしくお願ひしたいと思っています。

**成迫委員** 予算概要33ページ、スポーツによる大分魅力創生事業費についてお伺いします。

スポーツ合宿への補助について、競技団体とはどのカテゴリーかという質問ですが、大学・社会人チームと明記されていますので、この件についてはもう大丈夫です。

この競技団体については、レベルがあると思うんですけども、それが九州レベルなのか、国内、国際レベルなのかを詳しく教えてください。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** レベルについてですが、やはり強豪チームを大分県に誘致したいと考えていて、過去3年以内に全国大会などでベスト8以上になったようなチームの支援をしたいと考えています。

**成迫委員** ちなみに、大学・社会人チーム等とあるんですけども、これには高校とかも含まれるんですか。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 高校は含みませんが、企業や大学生、プロアマ問わず、誘致をしたいと考えています。

**成迫委員** もう1点、各自治体も合宿の誘致に関する補助費用を出しているんですが、これは県と重複しても大丈夫なものになるのでしょうか。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** そこはまた、市町村と一緒に協業を進めたいと考えています。

**猿渡委員** 予算概要29ページ、国際芸術文化振興事業費、芸術文化創造発信事業費に関してです。例えば、別府アルゲリッチ音楽祭など、大変国際的な芸術に触れることができる貴重な

機会で、このような文化芸術に対するさらなる充実が必要ではないかと思えます。その点、どのように考えているか。今、子どもたちの心を育てるとか、全人格的な教育とかいう面でも、やはりこの点は重視するべきだと考えるんですが、どうでしょうか。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 別府で行っている別府アルゲリッチ音楽祭、本当に大分の宝になって世界にアピールできる貴重な音楽祭で、今後もいろいろ支援をしていきたいと考えていますが、芸術文化は、やはり人々の心を豊かにするということがあります。今後も一層、発表の機会や、鑑賞の機会、そして、人づくりに取り組み、ますますの振興を図りたいと考えています。

**森委員** 予算概要24ページ、外国人受入環境整備事業費について伺います。

昨年6月から運営が開始された外国人総合相談センターについてですけれども、さきほど藤田委員から新型コロナ関連の相談の質問もありましたが、昨年から現在までの相談件数とか、国別の相談の対応状況、それについてまずお聞かせください。

**藤井国際政策課長** 外国人総合相談センターの運営状況についてお答えします。

昨年6月末に開設されて以来、今年の2月末までに237件の相談がありました。月平均でいきますと、おおむね30件前後で推移しています。

国別の状況については、日本人が109人、中国40人、フィリピン31人、欧米諸国11人、スリランカ7人、韓国5人等々となっています。

相談内容については、多い順に、入管や身分に関することが67件、雇用、労働に関することが43件、教育、子育てが23件ですが、生活や仕事に関して、具体的で多岐にわたる相談を承っています。

お伺いした相談内容については、必要に応じて専門家や関係機関につなげて、解決に導くまでの対応に努めています。

私どもの課題認識としては、この外国人総合

相談センターを県全体の相談拠点としたいと思っています。そのために、今年度全市町村を訪問し巡回相談等の連携体制について協議を行っているところです。

県内にはいろんな地域に外国人がお住まいになっているので、外国人の相談に適切に対応できるような相談体制を外国人総合相談センターを中心に整えていきたいと思っています。

**森委員** この外国人受入環境整備事業費に関しては、昨年から各県で取組が行われており、例えば、受け付ける相談の時間帯、曜日、内容についても異なっていると思います。今現在、月平均30件というのは多い数字でもないし、少ない数字じゃないかなと思います。18言語に対応して職員が4名ということですので、もっと外国人総合相談センターの機能等について周知すべきではないかと思えます。

福井県等では、積極的に今回のコロナウイルスの情報に関してもセンター側から発信している情報が多いと聞いていますけれども、今後の運営について県でコメントがありましたらお願いします。

**藤井国際政策課長** 相談センターの周知をしていくことは大変大事だと私も考えています。また、相談しやすいように、現状でも土曜日も開庁して相談に応じたり、あるいは土曜日の午後には弁護士、行政書士の専門家が相談に応じられるような構えを取ったりの工夫もしていますが、他県の相談件数の多いところ等も参考にして、今後周知についても取り組んでいきたいと思っています。

**三浦副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

**河野委員** いろいろ議論しているのを聞いていながら感じたことなんですが、予算概要52ページの統計調査に関する部分についてお伺いします。

長計の見直し等、いろいろタイミングがあります。その中で効果測定という部分、実際の政策が機能したのかどうかという部分について言うと、この統計調査というのは非常に重要だと



思うんですが、余り日の目を見ない。特に、統計調査課がやられているのは指定統計が多くて、52ページにある県単独の統計という部分について余りクローズアップされないかなと思っています。例をあげると、農業の産出額等について、農業センサスというのは国のレベルで5年に1度で、その間の推移というのがつかめないというのが原課の言い方になるわけです。

統計調査課が行う県の単独統計、これについて各事業課から実際の事業効果を測定するために、例えば、この年度についてはこういった調査をしてほしいという要望を受けて具体的な統計項目を増やす余地があるのか、また、そういったことを実際に各部局間で調整をしているかについてお伺いします。

**神志那統計調査課長** 統計調査に係る部局間の連携等についてですが、統計調査は各所属の政策課題について、統計データを用いて解決を目指す共同研究を実施しているほか、統計データの収集や分析手法に関する相談に随時対応しているところです。

統計主管課としては、やはり人材育成も大切なので、引き続き人材育成と部局間の連携両面から取組を実施し、また政策県庁の実現に寄与していくために、証拠に基づく政策立案——EBPMというのがあるんですが、そういった推進に取り組んでいきたいと考えています。

それと、具体的な平成元年度の取組状況ですが、政策形成における統計利活用研修を8月29日に講師を招いて、県職員と市町村職員合わせて40名が参加して実施したところです。

あわせて、パソコンを用いた統計の分析研修を11月21日、22日に、これも18名参加で実施したところです。

それと部局間連携ですが、共同研究として、福祉保健部こども未来課と子育てが仕事に及ぼす影響について、共同研究を行ったところです。

統計の相談件数ですけれども、15件、5部15課室からありました。

**河野委員** そういった共同研究等の結果、成果が具体的にどのような形で政策に反映されているかが見えにくい部分もあろうかと思っています

す。基本的に、統計調査は地味でありながら、非常に重要な事業を行われていると認識していますので、ぜひその辺をもっともっとアピールしていただきたい。例えば、県庁の広報誌等に時々統計結果を載せていると思うんですけども、これももう少し独立した形の広報媒体等を使っていただければと思います。要望です。

**末宗委員** 私昨日、用度管財課やったかね、公用車でちょっと質問したんだけど、そのときにリースの話があったから、どうなっているのかということを知ったら、費用がリースだと高くなるから、今検討していないという結論だったんだけど、そういう政策を作るとき、恐らく用度管財課とか会計課は人間を減らすということは考えてなくて、取りあえずリース料だったら高くなる、そういう結論じゃないかと僕は思うんだけど。県庁内に今、政策企画課がある。総務部には行政企画課がある。どっちも企画で企画ばかりじゃけん、実行はせんのか知らんけど、行政と政策は一致する課じゃないとできないという前提があるんだけど、大分県はそれを分けてやっている。政策企画課は調整や政策をするときに行政企画課と綿密に打ち合わせてやっているんだろうけど、2人の課長がいると統制が取れないという基本前提があるから、そこ辺りはどう考えて今、行政を行っているのか、お聞きします。

**中島企画振興部長** 今、行政企画課、政策企画課といったお話でした。政策企画課は広く政策全般について議論していく、行政企画課は、県庁というシステムがうまく動くように、あるいは行財政改革という視点で考えていく、ざっくり言うとそういったことだろうと思います。

さきほどちょっとお話のあった会計課、用度管財課の公用車リースのお話ですけれども、これはまさしく委員おっしゃるとおり、全体最適化、部分的な課で言えば、部分的にはこれが一番いいですよという御回答、もしかしたらそういう回答だったのかもしれないけれども、人件費まで含めたらどうなんだということが問われると思います。

さきほど申し上げたように、県庁の行政シス

テムをどううまくやっていくかについては行政企画課はしっかり見ている。ですから、これからしっかり議論していただければいいんじゃないかなと私からも伝えておきます。それと、行政企画課と政策企画課、きちんと連携できているのかについては、これは行政企画課だけではなく、政策企画委員会というものを毎週開いており、企画振興部の磯田審議監が政策企画委員長となって、各部主管課、総務企画監なりが参加して、横断的な議論をしていく、政策県庁をしっかりと実現できるように取り組んでいく取組をやって、それを踏まえて、知事も入った部長会議の場で横断的な議論も含め、重点的な課題について議論をしていく。こういった取組をやっていきますので、組織的には行政企画課、政策企画課と分かれていますけれども、県庁としてしっかりと大きな課題、横断的な課題に取り組んでいくようにしているところです。

**末宗委員** 大体分かりました。意味はよく分かったんですけど、余りにも紛らわしいので、行政企画課と政策企画課、県民は誰も分からないと思うんですよ。そういう紛らわしいことをやらんで分かりやすくするように、統一していただくという検討はできないもんだらうかということ、それは政策企画課が考えるか、行政企画課が考えるか分からないけど、とにかくそれは余りにも紛らわしいので、統一するか、名称を変えるか、何か知恵を絞ってほしいんだけど、ちょっと御回答よろしく。

**中島企画振興部長** 今のお話については、総務部の所管になるかと思しますので、総務部の方にしっかりとお伝えしておきます。

**井上(伸)委員** ちょっと言わなきゃと思ったので申し上げますけれども、直接予算の関係じゃありませんが、先般、日田彦山線の関係で一般質問——確か猿渡委員の質問もありました。鉄道でどうかしてほしいということであつたらうと思っておるわけです。それに対して知事は、自治体のトップとして、復旧会議等においてはバス路線の運送システム、いわゆるBRTでやる案を示しているようです。

先般、御存じのように、超党派における協議

会を福岡県議会議員が設置したとのことで、私の事務所に大分県の県議会は何しよるか、もうちょっと頑張らんかという電話がありました。これは大分県議会議員として何か言わなきゃいけないのかなという思いですけれども、今までにも私たち、早期復旧については常に国にお願いをして、そういった運動をしていました。

具体的に、その会議に出てどうのこうのというのは、現在要請もありませんので、しませんでした。2県の自治体の長、知事、市長——日田市でいえば市長、福岡県では町長とか、そういった方たちで協議会をするわけですけれども、超党派ができて、県議会が結束してこれからまた鉄道の要望を協議をするということですので、このようなものが設立した中において今後大分県としてはどのような対応をされるのか。

さきほど申し上げたように、知事は、JRの提示したその高速システムでやると、3月までに結論を出すと、おおむねそういうお気持ちじゃなかろうかと。今から超党派といろいろ話していると、3月過ぎますよ、これは恐らく。大分県と福岡県の話がうまくいってなかったのかなとか、そういう感じもするわけですよ。その辺の関係とか、今後どう進んでいくのか、県議会議員は恐らく要請がないけん出らんでよかろうとは思いますが、県の考え、課長の考えがあれば教えていただきたいと思えます。

**遠藤交通政策課長** 日田彦山線について御質問いただきました。

委員も御存じのとおり、今月1日には日田市で説明会を開催して、非常に多くの方からBRTを支持する声、あとはBRTに関して要望する声をいただきました。それを受け、日田市としてはBRTを第一候補として検討を進めるということで、そこにいらっしゃる沿線住民の皆さまの賛同が得られたと承知をしています。

我々としては、やはり沿線の皆さまが納得される形で復旧を果たしていくことが一番大事だと思っております。一方で、福岡県については、福岡県添田町、東峰村含めて、まだ一定程度議論が必要な部分等あるとは聞いていますけれども、いずれにしても、福岡県側または日田市と

もしっかりと連携をして、3月中に結論が得られるように、しっかりと復旧会議の場で議論をさせていただきたいと思っています。

**井上(伸)委員** さきほど言いましたように、既に話ができて結論ができて方向性、3月にすっと行くのかね。私、行くとは思わないんですけどね。早う解決してほしいという思いもありますが、日田市から反対意見が出なかったというお話がありましたけれども、これは諦めなんです。反対してもだめだという諦めなんです。やっぱり基本的には鉄道でやってほしいのが大半だと私は思います。

しかし、反対意見がなかったんじゃない、それはもう諦めです。金はないし、行政も大変だなという温かい心で仕方なく折れたんではなかろうかなと思うんですけども。そういったことを考えたときに、やはりBRTでやるとすれば、地域振興も含めて考えてほしいですね。こういったお話が出た以上は、大分県も一緒になって観光振興につながるような形の構想を、福岡県と大分県と一緒にやってもらう。そのために恐らく予算があるので、これから頑張っていて、予算を少しでもつけていただいて、JRと一緒にやってもらう方向性を要望して、質問を終わります。

**三浦副委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦副委員長** ほかに御質疑もないようですので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

—————>…<—————

午後 1時 再開

**土居委員長** 皆さんこんにちは。休憩前に引き続き、委員会を開きます。

—————>…<—————

#### 福祉保健部関係

**土居委員長** これより福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について執行

部の説明を求めます。

**廣瀬福祉保健部長** 本日、福祉保健部で御審議いただく予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、当部関係について御説明します。

その前に、委員の皆さまには、私どもが提出している部の予算概要の印刷が大変見づらく、御迷惑をおかけします。この場を借りて、まずはおわび申し上げます。

それでは、福祉保健部予算概要の1ページをお開きください。まず、当初予算の概要ですが、県政推進指針に基づき、1子育て満足度日本一の実現、2健康寿命日本一の実現、3障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現、4多様な主体による地域社会の再構築、5強靱な県土づくりと危機管理体制の充実の五つの柱により、事業を展開しています。

次に、3ページをお開きください。今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額(A)の福祉保健部①の計欄にあるように1,036億4,199万4千円です。

これを表の右側、元年度7月現計予算額(B)と比較すると、25億6,607万8千円、率にすると2.5%の増となっています。

この主な理由としては、高齢化の進行に伴う介護給付費の増や、国の幼児教育無償化の影響等に伴う社会保障関係費の増などによるものです。

次に、主な事業について御説明します。

まず、10ページをお開きください。事業名欄2番目の地域共生社会構築推進事業費4,132万4千円です。この事業は、誰もが共に支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市町村や社会福祉協議会等と連携し、多世代交流や支え合い活動等を推進するものです。

一つ目の二重マルの一つ目のポツでは、住民同士の多世代交流や支え合い活動を推進する市町村社会福祉協議会等に必要の人材配置に係る経費や活動拠点の整備に係る経費を助成します。

また、その下の二つ目のポツでは、地域共生社会の構築に資する人材を研修会の開催等を通じて養成するとともに、市町村の体制づくりを支援するアドバイザーを派遣します。

次に、28ページをお開きください。一番上の在宅医療提供体制整備事業費2,640万7千円です。この事業は、地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うとともに、訪問診療に必要な設備整備を行う施設などに対し、助成するものです。

三つ目の二重マル、在宅医療・人生会議に関する地域セミナーの開催では、県民を対象に、人生会議をはじめ、在宅医療の理解促進のためのセミナーを開催します。

また、四つ目の二重マル、人生の最終段階における医療体制整備事業では、人生の最終段階における医療・ケアに関する患者の相談に対応できる人材育成のための研修を実施します。

次に、46ページをお開きください。上から2番目のがん対策推進事業費3,080万円です。この事業は、がんになっても安心して希望を持って暮らせる社会を構築するため、がん診療連携拠点病院等の機能強化を図るとともに、がん患者の社会参加を支援するものです。

二つ目の二重マルでは、事業所におけるがん検診受診率の向上を図るため、健康経営事業所におけるがん検診の実態調査と課題を検証します。

また、四つ目の二重マルでは、薬物療法の副作用等での外見の変化による患者の苦痛を軽減するアピアランスケアのために、医療用ウィッグ、補整下着などの購入費助成を通じ、がん患者の社会参加を応援するとともに、五つ目の二重マルでは、若年がん患者が希望を持ってがんを闘うために、がん治療を開始する前に精子や卵子等を採取・凍結保存して生殖機能を温存する治療に要する経費を助成します。

次に、57ページをお開きください。事業名欄一番下の糖尿病性腎症重症化予防推進事業費2,169万5千円です。この事業は、人工透析の導入回避につなげるため、かかりつけ医と

専門医等との連携による個別支援の強化を行うものです。

一つ目の二重マルでは、大分大学医学部附属病院の腎症重症化予防ステーション（仮称）の設置等による個別支援の体制整備を支援します。

また、二つ目の二重マルでは、未受診者・治療中断者を医療機関への受診につなげるために、個別通知や電話による受診勧奨を徹底します。

次に、65ページをお願いします。一番下の自立支援型サービス推進事業費1,284万4千円です。この事業は、運動・認知機能が低下している要支援者の自立を支援するため、作業療法士等の専門職による生活機能の改善に向けた短期集中予防サービスの積極的な利用につながる取組を実施するものです。

一つ目の二重マルでは、ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントシステムを活用することで、介護支援専門員のアセスメントスキルの平準化及び業務の効率化を図ります。

次に、80ページをお開きください。一番上のおおいた出会い応援事業費3,945万9千円です。この事業は、若者の結婚の希望を後押しするため、出会いサポートセンターを運営し、市町村、民間団体、企業等と連携した出会いの場づくり等を総合的に実施するものです。

一つ目の二重マルの二つ目のポツでは、会員の利便性を向上するために、スマートフォンで利用可能なお相手検索機能等を新たに追加します。

次に、82ページをお願いします。一番上の保育環境向上支援事業費1億1,820万9千円です。この事業は、保育人材の確保と職場定着を図るため、保育士資格の取得や新卒保育士の県内就職、マッチングシステムを活用した潜在保育士の就職を支援するとともに、働き方改革の推進や、保育補助者の雇上補助により保育現場の負担軽減を行い、あわせて、一時預かりなどの多様な保育に対応する経費の助成を行うものです。

一つ目の二重マル四つ目のポツでは、働き方改革の一環として、保育施設に対し、ICT機器の導入に加え、システム改修も含めた支援を

行います。

また、その下、三つ目の二重マルでは、資格取得と県内就職支援として、保育士試験の対策講座の受講料助成や、五つ目の二重マルにある二つ目のポツですけれども、一時的な保育ニーズへの対応を強化できるよう定員枠外での受入れの促進を図りたいと考えています。

次に、86ページをお開きください。一番上の不妊治療費助成事業費3億3,051万1千円です。この事業は、不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村と連携して、自己負担がおおむね3割となるよう助成するとともに、不妊を心配する夫婦に対して早期の不妊検査を促すため、新たに検査費用の自己負担の軽減につながるよう助成を行うものです。

一つ目の二重マルの一つ目のポツの不妊治療費助成回数の拡充では、国基準の通算6回から1出産当たり6回とし、経済的負担の一層の軽減を図ります。

二つ目のポツの不妊検査費の助成による早期の不妊検査を促す取組とともに、若い夫婦の子どもを持ちたいという希望をさらに後押ししたいと考えています。

少し飛びますけれども、124ページをお願いします。上から2番目の精神科救急医療システム整備事業費5,833万9千円です。この事業は、県立病院精神医療センターの開設にあわせ、夜間や休日に緊急な医療が必要となった精神障がい者等への支援体制を整備するものです。

一つ目の二重マルでは、民間精神科病院の輪番制により、夜間や休日の受入態勢を確保します。

また、二つ目の二重マルでは、夜間、休日における本人、家族等からの精神医療相談に対応し、受入先となる病院の調整を行う精神科救急情報センターを新たに設置します。

そのほか、三つ目の二重マルでは、精神症状と身体症状をあわせ持つ身体合併症患者の受入態勢を確保します。

次に、128ページをお開きください。障が

い者就労環境づくり推進事業費7,797万円です。この事業は、障がい者雇用を促進するため、アドバイザーによる企業訪問等を行うほか、障がい者が就労しやすい環境づくりを進めるものです。

一つ目の二重マルの最初のポツでは、障がい者雇用アドバイザーを障害者就業・生活支援センター等に引き続き配置し、全業種の企業を訪問して仕事の切り出しの助言等を行うほか、就労移行支援事業所等からの人材の掘り起こしなどによる雇用促進を図ります。

さらに、二つ目のポツでは、知的・精神障がい者の就労において課題となっている職場定着を支援するため、定着支援専門のアドバイザーを新たに配置し、雇用促進と職場定着の両面から企業と働く障がい者の支援を強化します。

また、四つ目の二重マルの一つ目のポツでは、就労移行支援事業所等における一般就労意欲の向上を図るため、一般就労への移行を積極的に行っている事業所の成功事例の紹介や、障がい者を雇用している企業の見学会の開催等を支援するほか、二つ目のポツにあるとおり、就労移行支援事業所等と相談支援事業所、また、医療機関等との連携を強化する研修会等を開催し、一般就労を促進します。

一般会計の説明は以上です。

続いて、特別会計について御説明します。129ページを御覧ください。第3号議案令和2年度大分県国民健康保険事業特別会計予算についてです。この特別会計は、平成30年度から県が市町村とともに国保の保険者となり、安定的な国保財政の運営を図るために設置しており、歳入歳出ともにそれぞれ1,194億4,534万1千円を計上しています。

次に、130ページをお開きください。まず、歳入について御説明します。表頭左の項・目欄の1分担金及負担金の1負担金ですが、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金が318億4,582万2千円です。

また、その下の2国庫支出金346億3,303万7千円ですが、この主なものは、1国庫負担金の節欄にある定率国庫負担の療養給付費

等負担金209億2,117万円です。

さらに、3繰入金にあるように、一般会計からの繰入金が68億7,636万7千円となっています。

続けて、131ページを御覧ください。4繰越金1億4,827万2千円は、社会保険診療報酬支払基金等への過年度分の精算を行う財源として使用するものです。

その下、5諸収入459億4,184万3千円ですが、その主なものは、65歳から74歳の前期高齢者の保険給付費として、社会保険診療報酬支払基金から交付される前期高齢者交付金458億3,784万1千円です。

次に、歳出について御説明します。

133ページを御覧ください。保険給付費等交付金998億2,403万9千円は、国庫支出金や市町村からの納付金等を財源として、療養の給付等の国保事業に要する経費を市町村に交付するものです。

次に、134ページをお開きください。後期高齢者支援金等142億9,028万4千円は、75歳以上の後期高齢者医療に係る保険給付費の支援金について、国保の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付を行うものです。

次に、136ページをお開きください。介護納付金49億481万1千円は、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護納付金について、国保の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

次に、139ページをお開きください。保健事業費1億5千万円は、被保険者の健康寿命延伸、医療費適正化に向けたデータヘルスを推進するため、特定健診、医療レセプト、介護データ等を活用して効果的な保健指導などに取り組む市町村を支援するものです。

次に、140ページをお開きください。第4号議案令和2年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算です。

この特別会計は、母子家庭、父子家庭等に対して、生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計12種類の資金を無利子、または低利子で貸し付けるもので、歳入歳出ともにそれ

ぞれ2億700万7千円を計上しています。

次に、141ページをお願いします。まず、歳入について御説明します。

表頭左の項・目欄の2繰越金1億4,193万3千円と、その下の3諸収入のうち、貸付世帯からの償還金である1貸付金元利収入5,842万7千円です。

最後に、歳出について御説明します。

142ページをお願いします。母子父子寡婦福祉資金貸付金2億39万2千円です。これは、ひとり親家庭等に対し、生活に必要な資金等の貸付けを行うものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が10名います。時間も限られていますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名していきます。

**堤委員** まず、29ページの医療政策課、医療提供体制施設整備事業費についてです。

厚生労働省の公立病院の再編統合について、臼杵コスモス病院、竹田医師会病院が名指しを受けました。ひどく憤慨していますけれども、現状の厚労省の態度はどうなっているのか。

次に、45ページの健康づくり支援課のハンセン病対策事業費について、ハンセン病に関する19年6月の熊本地裁の判決、大分県でも無らい県運動としてやってきましたけれども、地裁判決を受けて、県としての取組の状況及び救済策はどうなっているのか。

そして、57ページの国保医療課の国民健康保険指導事業費ですね。2020年度の保険者努力支援制度において、決算補填目的の法定外一般会計繰入れの解消等を点数で評価する制度が始まりますけれども、大分県の各市町村の状況はどうか。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用

について、診察時における確実な本人確認と保険資格確認を可能とし、2021年3月から本格運用しようとしていますけれども、大分県の進捗はどうか。

最後に95ページのこども・家庭支援課の児童虐待防止対策事業費の中で、様々、今報道されていますけれども、児童福祉司は全国で2.2%がうつなどの精神疾患を患っていると。それだけ負担が重いんですけれども、専門性を高め、困難な職務に向き合える体制づくりが必要だと思いますが、その体制はいかがでしょうか。

**一丸医療政策課長** 医療提供体制、地域医療構想の進め方について御質問をいただきました。

昨年9月26日に厚生労働省が再編統合の議論が特に必要として、県内3病院を含む全国424病院の病院名を実名公表しました。その後、進め方について地方側から要求をさせていただいて、地域医療確保に関する国と地方の協議の場が設置されたところです。

10月4日に開催された第1回目の協議の場において、厚生労働省から公表の仕方に問題があり、反省しないといけない、地域での議論の材料としてもらうのが大きな意図であり、再編統合を機械的に判断するものではない、地方とは今後も引き続き議論させていただきたいとの発言がありました。

現在、厚生労働省は地方自治体からの意見もよく聞いて、双方向の意見交換を重ねていくとしています。今年に入り、1月17日付けで厚生労働省から県宛てに実名公表した病院が将来に向けて地域で担う役割などについて対応を求める通知が届きました。その内容は、一律に再編統合を求めるものではなく、地域の実情を踏まえて議論を尽くすことを促すものとなっております。

**藤内健康づくり支援課長** 19年6月の熊本地裁の判決を受け、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給が11月22日より開始されました。厚生労働省に専用の相談窓口が設置されて、一元的に支給申請等の事務が行われています。県に相談があれば、内容を丁寧に伺い、必

要な助言等を行った上で厚生労働省の相談窓口を御案内しています。

また、元患者家族に対する偏見や差別の解消に向けて、人権啓発フェスティバル等におけるパネル展の開催、啓発パンフレットの配布等を行うことで、幅広い年齢層の県民を対象にハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に向けた取組を行っているところです。

さらに、県内の高校生を対象にして、国立療養所であった菊池恵楓園への訪問研修も継続的に行っています。これらの研修を通じて、若い世代にも元患者や家族が受けた長年にわたる苦痛と苦難の歴史とハンセン病に対する正しい知識への理解が深まることを期待しています。

今後とも、ハンセン病に対する差別や偏見の解消に向けて、正しい知識の普及啓発になお一層取り組んでいきます。

**山口国保医療課長** 国民健康保険指導事業費について、2点御質問をいただきました。

まず、保険者努力支援制度についてです。

2020年度から市町村の評価指標に決算補填目的の法定外繰入れの状況が追加され、めり張りを強化するため、さらにマイナス点も設定されることとなりました。

2020年度は2018年度決算を評価の対象としており、各市町村の法定外繰入れの状況に応じた配点は、プラス35点からマイナス30点までとなっています。当県では、大分市を除く17市町村は決算補填目的の法定外繰入れを行っていませんので、満点のプラス35点となっており、大分市は法定外繰入れがあるものの、削減計画を策定し、計画に基づいて繰入額を削減していることから、プラス30点となっています。

次に、マイナンバーカードの健康保険証利用についてです。

昨年健康保険法等の一部改正により、来年の3月から医療機関の窓口で被保険者証を提示する代わりにマイナンバーカードを提示すれば、その中のICチップの情報を使って、オンラインで資格情報を確認できるシステムの運用が始まることになっています。

現在、県の国保連合会や保険者である市町村等はシステム改修などの必要な作業を進めているところですが、必要な経費は全額国が補助することになっています。

また、医療機関でもカードリーダーの導入やシステム改修が必要になりますが、国が医療情報化支援基金を社会保険診療報酬支払基金に設置して導入を支援しています。来年3月時点では、全国で6割程度の医療機関でマイナンバーカードを使った受診を可能とする計画だと承知しています。

**藤丸こども・家庭支援課長** 児童虐待防止についてお答えします。

児童相談所では、児童福祉司としての能力を高めるために所内研修を実施しており、虐待通告受理後の調査の仕方であるとか保護者との面接の仕方など必要な知識、技術の習得を進めるとともに、警察と合同で立入調査の訓練を行うなど実務的な能力の向上を図っています。

日常業務では、児童福祉司への教育、指導などの役割を担う職員が児童福祉司が担当する事案の進行管理を行うとともに、例えば、威圧的な保護者との面談など対応が困難な事案については面接で同席するなど、いわゆるOJTを通じて能力の向上に努めているところです。

このほかに法的な判断が求められる困難事案も増えており、その対応力を高めるために弁護士に法的な相談を行うほか、家庭訪問に弁護士に同行してもらうことなどにより、児童福祉司の負担軽減につなげているところです。

こうしたことを行いながら、児童福祉司一人に過度な負担がかからないように注意して、児童相談所全体で対応するとしています。

また、増加を続けている児童虐待に今後も確実に対応するために、今年度に引き続いて来年度も中央及び中津の二つの児相で、合わせて児童福祉司を11名、それから、児童心理司を2名、合計13名の職員を増員して体制を強化します。

**堤委員** 国保の関係で、プラス35からマイナス30点の評価の中で、大分市は5年間で赤字を解消するという計画を出しました。その出し

た結果が結局、2020年度からはプラス30点になると。それはマイナスが消えると、提出すればプラスになると、そういう認識でいいのかが一つ。

それと、児童福祉司の関係ですけど、全国的にうつ状況にある方が見られるのが非常に問題になっていますが、大分県の中でそういう状況が見受けられるのかどうか。児童福祉司でうつの方などがいて、それで、11人と2人の合わせて13人増員したということなのかなと思うんだけど、それで今現在の相談件数だとかを鑑みて、この体制で十分やっていけるのかどうかをお伺いします。

病院の統廃合の問題について、確かに厚労省はそういう形で地域の意見を聞くよと言っています。ただ、最終的には地域医療計画の中でそういう病院の統廃合を進めていくという長いスパンの中で、方向性や出口が決まっているような感じがするんですね。ですから、大分県としてもそういう協議の場を通じていろいろ言っているんだけど、結局、国は皆さんの意見を聞いて取りやめにするという方向性は間違いなくあるのかを教えてください。

**山口国保医療課長** 法定外繰入れの評価の方法ですが、赤字が出たからといって、すぐにマイナス点が付くわけではありません。計画を作って、その計画に沿ってきちんと削減している限りはマイナスにはなりません。計画を作ったんだけど、計画どおりに削減できないということになった場合に初めてマイナスの点が付きます。

**藤丸こども・家庭支援課長** まず、うつの職員がいるかどうかですけれども、平成30年度に1名いました。その後、回復して、今は通常勤務をしています。今年度はいません。

それから、増員して対応する児童虐待対応との関係はどうかですけれども、過去、大体一人当たりの受持ちの相談件数は50件前後で推移しており、来年度増員することにより、現状の計算ではそれよりも負担件数は少なくなるの見込んでいます。

**一丸医療政策課長** 今後の進め方についてです



けれども、さきほど御紹介した1月17日付けの厚生労働省からの通知の中で、今度、再検証を求めるといったところに対して、これまで地域医療構想調整会議の中でプランについて合意を一旦いただいているんですけれども、その合意内容の妥当性について明示し、丁寧な説明を行って、改めて合意を得ることという内容の通知です。したがって、必ず何かを変えないといけないというわけではないと認識しています。

当然事情によって変えるのもいいと思いますけれども、現在のプランがそのまま妥当性があると地域の会議で認められれば、そのまま大丈夫だと認識しています。

**原田委員** 福祉保健部の皆さん方に改めて、連日、新型コロナウイルス対策に取り組まれていることに本当に心から感謝申し上げます。まず、皆さん方が健康に留意されて、ぜひこれからも頑張っていたきたいなと思います。

2点質問します。

まず1点目は、124ページに掲載している精神科救急医療システム整備事業費についてです。

平成29年からこれまで精神科救急電話相談センター運営事業委託料が計上されてきました。今年度の予算は1,361万7千円でした。今回これが計上されていません。

この相談センターは、東京の千代田区にあるダイヤルサービス株式会社だと思います。当時、福祉保健生活環境委員会で土居委員長も一緒でしたが、この会社を見学したんですが、本当にたくさんの専門医、また、産業カウンセラー等、相談体制が本当に充実していて、とてもこれは大事な仕事だなと思いました。

今回計上されていないのは、精神科救急情報センターに替わっていくのかなと思うのですが、その確認も含めて御質問します。

2点目は、40ページの結核地域医療体制強化事業費です。

私自身、正直なところ、結核は昔の病気だと思っていたんですが、調べてみると、今でも年間2万人ぐらいの患者がいると知り驚きました。

今回、別府市の西別府病院に設置する結核診

療センターで地域における結核医療体制の支援をしていくということですが、その内容を説明してください。この説明文の中に「住み慣れた地域での結核診療受診を可能とするため」と書いているんですが、逆に言うと、これまで県下各地で結核患者の受入態勢はなかなか難しかったのかなと推測するんですが、これまでの状況も含めて説明をお願いします。

**二日市障害福祉課長** 予算概要の124ページ、精神科救急医療システム整備事業費について御質問いただきました。

御指摘の精神科救急電話相談センター運営事業委託料については、さきほど委員がおっしゃったとおりで、事業概要欄二つ目の二重マル、精神科救急情報センターの設置・運営1,902万3千円に含まれています。

現在、民間コールセンターに委託している電話相談センターは、保健所の相談対応の時間外となる夜間、休日に精神医療相談を受け付け、医療機関受診までの過ごし方などの助言を行っています。

本年10月に予定されている県立病院精神医療センター開設後は、この電話相談に緊急な受診が必要かどうかの判断と受入先の病院を調整する機能を付け加えた精神科救急情報センターとして一体的に運営し、ワンストップで対応することとしています。

また、この情報センターで緊急の受診が必要と判断した場合は、患者の所在地や症状によって民間病院と県立病院が分担して受け入れます。

なお、このような分担の仕組みや精神科救急情報センターの名称については、医療機関や家族会、警察、消防といった関係機関の代表から成る検討会で了承をいただきました。名称の変更にあたり、精神障がい者や御家族が十分に利用できるように広報に力を入れていきたいと考えています。

**藤内健康づくり支援課長** 結核地域医療体制強化について御質問いただきました。

現在、県では、結核拠点病院である西別府病院で全県の排菌のある結核患者の入院受入れを行っています。このため、患者の住居地によ

ては不便をかける状況になっています。各地域で結核入院診療が受けられるよう、第二種感染症指定医療機関が県内に8か所ありますし、それから、結核モデル病床、これも県内に6医療機関あります。今後は可能な限り身近な医療機関で受入れを行えるように、その支援をする事業です。

実は、委員もおっしゃったように、結核は一番多かったときに比べると50分の1まで発生が減りました。その結果、特に若い先生を中心に結核診療の経験が非常に少ない状況になっています。

そこで、本事業では結核診療の経験が豊富な医師を結核診療支援センターに配置し、それを西別府病院において、地域の医療機関における結核患者の受入れの際に、あるいはさらに受け入れた後の結核診療の方針を立てる際、そして、退院時の際に実際にそこに出向いて診療の支援を行い、スムーズな入退院が図れるよう、そういう地域の医療機関に助言を行い、地域の医療圏における受入態勢をスムーズにさせようという事業です。

**原田委員** 結核地域医療体制についてはよく分かりました。

電話相談の方、精神科救急医療システムの方なんですけど、今までどおり、精神科救急電話相談センターを残すということでもいいんでしょうか。そして、さらに救急情報センターを設置するという事なんでしょうか。

また、もう一つお聞きしたいのは、このセンターは、県病の精神医療センターに併設する形で設置するんでしょうか。

**二日市障害福祉課長** 今までの電話相談とトリアージ機能のある救急情報センターを同じところに一括して委託して、どちらの機能も持たせるということです。

既に補正予算——これは4月1日から運営を始めるものですので、補正予算の議決をいただいた後に入札して、さきほど議員御指摘のダイヤルサービスが落札しています。

**守永委員** 4点ほど質問させていただきたいんですけど、まず最初に、予算概要28ペー

ジの地域医療介護総合確保施設設備整備事業費についてですけれども、さきほど堤委員からも質問がありましたけれども、ほぼ同様の質問です。この見直しが必要とされた公的病院のリストについては国の説明もあったわけですけれども、今後、国からの投げかけに関連した形での議論を深めていくことになるのか、具体的な進め方についてお尋ねします。地域の実態として人口減少が進む中で民間病院は非常に運営するのが厳しい、そして、公立・公的病院しか残れないという実態も想定をすれば、どのように進めていくのか、慎重な議論が必要になると思うんですけども、その辺をどう考えているか伺います。

2点目は、63ページの介護のイメージアップ大作戦事業費ですけれども、若年層をターゲットに介護の仕事の魅力について伝えるという内容ですが、イメージアップはできるんだろうと思いますけれども、いざ、就職してみれば実態が違ったので早期に退職をする、そういったことが課題として残ってしまっただけでは意味がありません。このイメージアップとあわせて働き続けることのできる環境整備についてどのような手法を考えているのか、教えていただきたいと思います。

あと三つ目が65ページの地域介護予防活動推進事業費ですけれども、介護保険制度の改定もされていくわけですけれども、どのような取組をされるのか、その期待されている効果とあわせて説明していただきたいと思います。

それと最後に、121ページの発達障がい児等心のネットワーク推進事業費は発達障がいに早めに気付くために5歳児での健診で専門医を派遣することと、その診断ができる専門医の養成に取り組んできた事業だと思います。来年度がこの事業に取り組んで3期目の最終年になると思うんですが、現時点での状況をどう捉えているのか、お示しいただきたいと思います。

**一丸医療政策課長** 地域医療介護総合確保施設設備整備事業費の中の地域医療構想推進支援事業について御質問いただきました。

堤委員の御質問にもありましたが、昨年9月

の病院名の公表にかかわらず、県としては、公立・公的病院と地域の病院が患者のニーズに十分応えられているのか、あるいは医師が足りているのか、そういった課題を把握しながら、各地域における医療提供体制について議論を進めているところです。

来年度については、二次医療圏ごとの地域医療構想調整会議に加え、郡市医師会や市町村単位での検討会ですとか、近接する公立・公的病院同士の協議の場を設け、地域医療をどのように確保していくのか、丁寧な議論を行っていききたいと考えています。

また、そうした議論を進めていくにあたり、県内においては全体の8割強が民間病院で、やはり民間病院の御協力なくしてはこういった議論は進められないと思っています。そのため、この事業では、民間病院も含めた個別病院ごとに手術件数とか、救急車の受入状況の実績のデータを分析して、それぞれの会議の場に提供して活性化を図り、議論を進めていきたいと考えています。

さらに、さきほど経営のお話もありましたけれども、民間病院等が地域で不足している病床機能へ転換するとか、もしそうした検討をされている場合、そういった経営分析に要する経費を助成することで、病床機能の分化、連携というのが促進していければと考えています。

**黒田高齢者福祉課長** 介護のイメージアップ大作戦事業費について御質問をいただきました。

本事業は、介護現場に関する一般的な皆さまの持っているイメージと現場の実態とのギャップを埋めるといった趣旨で行う事業ですけれども、委員御指摘のとおり、介護の仕事に就いた方に長く働いていただくための環境整備は非常に重要であると考えています。

介護労働実態調査によると、介護職員の離職者の6割以上の方が勤続年数3年未満の職員と言われており、特に勤続3年未満の職員の職場定着に向けた支援が必要であると考えています。

このため、今回の事業では、若手介護職員の交流促進研修会を開催して、同じ若手職員同士でこれまでの仕事を振り返りつつ、介護の仕事

の魅力を再発見するとともに、互いに悩みを共有できる、そういったネットワークを構築して、若手職員が高いモチベーションを持って介護の仕事が続けていくことができるようサポートしていきたいと思っています。

また、資料の71ページの介護労働環境改善事業費でお示ししているとおり、介護職員の主な離職原因の一つである腰痛などの身体的な負担の軽減を図るため、ノーリフティングケア、いわゆる抱え上げない介護の普及促進や介護ロボットの導入助成に取り組むとともに、現場の業務効率化を支援するICT機器の導入経費の助成を行っていきます。

こうした取組により、現場の将来を担う若手職員の方に安心して働いていただけるよう労働環境の改善に私どもも取り組んでいきたいと思っています。

続いて、地域介護予防活動推進事業費について御質問をいただきました。

県では、介護予防の推進のため、地域ぐるみで住民の方が自主的に体操などを行う場、いわゆる住民主体の通いの場を充実させて、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進してきました。今回の事業は、そのさらなる充実を図るものです。

一つ目の住民参画型介護予防の支援では、具体的には自身の身体機能等の状況を見える化するチェックシートを作成して、住民主体の通いの場における普及を図りたいと思っています。チェックリストで自身の取組による身体機能の改善効果を数字で把握できることで、住民同士でリスク管理を行うなど継続した活動につながることを期待しているものです。

また、もう一つの高齢者の活躍推進では、心身が衰弱しつつある方など通いの場への参加が必要と思われる方でも、通いの場に参加を望まれない方もいらっしゃると思います。そうした方に対して、御自身のスタイルに合った介護予防につながる社会参加活動を知っていただく、そういう趣旨で取組を行うものです。

具体的には、体力や記憶力、計算力などを測

定して、測定結果に基づいて適正な活動の場を診断するリクルートが開発したからだ測定というソフトを活用して、高齢者の参加が多く見込まれる公共の場で御案内して、測定いただき、その結果を基に老人クラブ活動、子育て支援、介護サービス事業所など具体的な地域の活躍の場を御紹介していきたいと思っています。こうしたことを通じて、御自身に合った健康づくり、生きがいづくりにつなげていきたいと思っています。

**二日市障害福祉課長** 発達障がい児等心のネットワーク推進事業費について御質問いただきました。

この事業は、発達障がい児の早期発見、早期支援のための体制整備を目的として、大分大学医学部との連携により平成24年度から実施しており、来年度で9年目となります。

取組内容と現状ですが、事業概要欄の二重マル一つ目、子どもの心の診療支援は、委員御指摘のとおり、市町村が実施する5歳児健診や発達相談に大分大学医学部の専門医を派遣するもので、本年度は県内10の市町に計42回、医師を派遣済みです。この5歳児健診や発達相談については、事業開始当初五つの市が実施していたものが、現在では15の市町の実施へと増加しています。

二重マル二つ目、子どもの心の専門研修は、地域の医師や保健師、保育士等に対して発達障がい児への効果的な支援技術について研修を行うもので、毎年度、保健所単位で計10回開催しており、本年度は629名の方に御参加いただいています。

二重マル三つ目、子どもの心の診療ネットワーク会議は、大分大学医学部と市町村、専門医療機関等が連携して発達障がいの早期発見、早期支援体制を検討するもので、毎年度2回開催しています。本年度は10月の第1回会議で鹿児島県こども総合療育センター所長を招いての講演会を開催し、2月の第2回会議では、来年度以降に向けての課題整理のため、各市町村の取組の発表と意見交換を行いました。

これまでの8年間の取組により、県内全域で

発達障がい児の早期発見、早期支援の体制は整ってきていると感じています。来年度は本事業の最終年となることから、これまで同様の三つの取組を継続しながら、特に年度前半には令和3年度以降の発達障がい児支援の在り方について自立支援協議会子ども部会でも御意見をいただきながら、しっかり検討していきたいと考えています。

**守永委員** 地域医療介護総合確保施設設備——長いですね。この公立・公的病院の見直しの関係については、その地域、地域の民間病院も含めてしっかり検討していくということですので、ぜひ安心して暮らせるように議論を深めていただければと思います。

それと、地域介護予防活動推進事業費の関係ですけれども、介護保険について、保険料の算定が来年度1年間かけてされるんだと思いますけれども、その掛金と言うか、保険料の低減に向けての取組につながっていくのか、もし分かれば教えてください。

あと発達障がい児の関係については、事業そのものが3期、9年間を終え、一番最初に始めたときの5歳児が14歳、15歳と中学校を卒業する時期に差しかかり、どのような成果が得られたのか捉えていただきたいと思います。ただ、制度として親が受け止められるかどうかも含めてまだまだ課題が多いと思います。より充実した子育て、また、発達障がいを早くに気付いて十分に療育させる、そういった体制を目指して取組を深めていただければと思います。

**黒田高齢者福祉課長** 御質問いただいた来年度の介護保険計画の見直しについてですけれども、御指摘のとおり、来年度は各市町村において計画を策定する中で、令和3年度以降の3年間の介護給付費の見込みと、あとは予防等の取組等を勘案して3年間で必要な保険料を設定すると、そういった作業を来年度行うこととなります。

地域介護予防活動推進事業費は住み慣れた地域で高齢者の方が自分らしく生活していただくために予防の取組を推進するものです。これは結果として、介護給付費——介護が必要になる状況に至らないようにするという点において

は、今後の保険料の見直しに係る取組の中に含まれるのではないかと考えており、制度の持続可能性、そういったところにも寄与するものと考えています。

**小嶋委員** 必ずしも新規事業のみではなく、継続事業の中で少し気になる場所もあります。

1点目は、10ページの生活困窮者自立支援事業費の中の新規事業である、アウトリーチ支援員の配置について詳細をお聞かせください。

それから、34ページの覚せい剤等乱用防止推進事業費について、昨今、芸能界等で薬物使用による社会的制裁を受ける場合が多くなっていて、青少年期、特に中高生期における薬物乱用に関する教育や指導などをどのように展開されるお考えか。予算書の中では、大学生に対しては予算化されていますが、これは重要な事業であるにもかかわらず、予算が少額であることについて気になっています。取組の規模などをお聞かせください。

あわせて、ダルクの活用についてもお聞かせいただければと思います。

同じ34ページに、薬務関係受託事業費の新規事業で認定薬局等の整備促進事業についても詳細をお聞かせください。

それから、52ページの障がい者等歯科医療推進事業費で障がい者高次歯科診療推進事業に関して、運営は問題なく持続的に行われているのか。予算は3倍化しているわけですが、その内容についてお聞かせください。

最後に108ページ、障がい者工賃向上支援事業費のB型事業所の経営力の育成・強化に関して、県下のB型事業所に関する動向について、事業廃止の傾向があるとも聞くので、どのような状況にあるかお聞かせいただきたい。

**幸福社保健企画課長** 生活困窮者自立支援事業費の中のアウトリーチ支援についてお答えします。

生活困窮者の自立を支援するために、県では対象地域である町村部、3町1村において、各町村の社会福祉協議会に相談支援窓口を設置しています。

御質問のあったアウトリーチ支援については、

ひきこもり状態にある方などなかなか相談窓口への来所が難しい方、こうした方への支援を強化するため、来年度から新たに配置するものです。

支援員の具体的な取組としては、例えば、家族などから御相談があったケースについて、自宅を訪問して、本人に接触するなど初期のつながりをまず確保していただきます。その上で、本人の状態に合わせて、例えば、生活習慣の改善が必要な方はその改善、また、就労の方に意欲を持っている方は就労支援、そうした本人の自立に向けた支援を行っていきたくと考えています。

**北村薬務室長** 二つの事業について御質問をいただきました。

まず、覚せい剤等乱用防止推進事業費についてお答えします。

県では、県警や教育庁と連携して薬物乱用防止に関する啓発活動を実施しています。具体的には、若者への啓発活動を重点としたヤング街頭キャンペーンを県下8地区で実施するとともに、小中高生を対象とした薬物乱用防止教室を開催しています。薬物乱用防止教室の実績については、今年度は県内59校、6,802人となっています。

また、事業費については、パンフレットや配付資料の作成費用などであり、国から啓発冊子などが提供されることも踏まえ、必要額を計上しています。

ダルクは、薬物依存症からの回復をサポートする自助グループで、薬物乱用防止指導員の資質向上研修の講師として講演などをいただいています。

続いて、薬務関係受託事業費の新規事業の認定薬局等の整備促進事業についてお答えします。

認定薬局等の整備促進事業は、入退院時の医療機関等の情報連携や在宅医療等の関係者と連携する地域連携薬局や、がん等の専門的な薬学管理を行う専門医療機関連携薬局の認定制度が令和3年8月から始まることから、国の委託を受けて実施するものです。

具体的には、認定薬局に求められる医療機関

等との連携体制の構築に向けた取組を支援するため、公益社団法人大分県薬剤師会と連携して、検討会や研修会を通じて認定に向けた課題解決を図ることとしています。

**藤内健康づくり支援課長** 障がい者等歯科医療推進事業費についてお答えします。

平成30年3月の大分県歯科医師会による大分県口腔保健センターの開設により、長年の課題であった診療待ち時間の短縮や、これまで全身麻酔での抜歯のために県外まで行かなければならなかった障がい者が県内で受診できるようになるなど、障がい者の歯科診療の充実が図られています。

御心配いただいた経営面についてですが、障がい児者の歯科診療は通常の歯科診療に比べ一人の診察に要する時間が長いことや、診療報酬上の加算も十分ではないことから収支がなかなか伴わない状況にあります。そのため、県では、地域のかかりつけ歯科医が障がい児者の軽微な診療を行える実地研修を実施することで高次歯科診療施設が高度な診療に専念することができ、経営の効率化が図られるよう支援を行っているところです。

また、来年度からは新たに障がい児者の高次歯科新施設の運営に要する経費への助成も行うこととしています。具体的には、運営費の収支差の2分の1、1施設当たり500万円を上限に支援する予定です。今後とも、障がい者高次歯科診療所が継続的に行えるよう支援をしていきたいと考えています。

**洲野障害者社会参加推進室長** まず初めに、B型事業所の近年の設立状況をお答えします。

2年前の平成30年4月時点では、181事業所ありました。現在は213事業所で、事業所数としては32の増となっています。それから、その間の増減ですけれども、新規の設立事業所は36で、廃止の事業所は4であり、全体的に見れば、むしろ新規参入が大幅に増えている傾向です。

それから、委員の御質問の中に経営力の育成強化という御質問がありました。工賃向上という観点から経営力の育成強化の取組を御説明し

ます。

平成30年度の本県のB型事業所の平均工賃月額が先般まとまりましたけれども、1万7,977円で、前年と比較するとプラス5.1ポイントで、最近では、大変大きな伸びを示したところです。全国順位でも、14位から12位と向上しました。

しかしながら、分析してみると、約19%の事業所が1万円未満の工賃となっており、中でも設立間もない事業所の工賃が低い傾向にあります。

そこで、こうした新設事業所も含めた事業所のさらなる工賃向上のために、共同受注センターでの支援等、従来の取組に加えた支援を行っていきたいと考えています。

具体的には、個々のB型事業所の商品サービス価値や営業力等の向上のために事業所にコンサルタントを派遣して、経営指導や技術指導を行うとともに、商品やサービス価値の向上に向けたアドバイス等を行うことによる支援を行っていきたいと考えています。

**小嶋委員** 大体理解しましたが、1点だけ、要請と言いますか、要望します。覚せい剤等乱用防止推進事業費ですが、私も所属する異業種交流会で中学生を対象にこの種の事業を経験したことがあります。非常に保護者から好評で、しかも、受講する子どもたちもやっぱりびっくりしているわけです。ですから、幼年期はともかく、青少年期における中高生の時期の薬物乱用については絶対にさせないという観点から、教育委員会が中心になってやることではあるんだろうと思うんですが、ぜひ連携を取っていただいて、この種の取組についてはさらに充実していただくように、また、さらに予算も少し増やしていただくようお願いします。

**浦野委員** 1点、予算概要の85ページ、また、予算説明書の179ページにある子育てと仕事両立支援事業費の両立応援給付事業——時短勤務から育児休業を取得して、フルタイム勤務であれば受給できたであろう額との差額を支給する事業について質問します。

この事業は今年度スタートしたわけですから

ども、現在に至るまでの問合せや申請の状況について教えてください。また、現状を踏まえて、次年度、いかにこの制度の周知を図っていくのか、方針をお聞かせください。

**御手洗こども未来課長** 子育てと仕事両立支援事業費の中の両立応援給付事業についての御質問をいただきました。

まず、問合せの件数や申請の状況ですけれども、従業者向けの両立応援給付金については、昨年8月頃から周知を始め、現在までに100件以上の問合せをいただいています。内容は、現在育休中の方、今後育児短時間勤務を取得したいという方からの問合せも多い状況です。

この給付金の受給対象となるのが、育児短時間勤務に続けて次の子どもを妊娠、出産、その後育児休業を終えて職場復帰した方となっており、この事業開始直後に該当する方は、残念ながらかなり限定されています。そのため、初年度の申請実績については、現在8件、さらに年度内に数件申請がある予定です。

2点目の制度周知についてですけれども、これまで経済団体や社会保険労務士会、各種セミナー、企業訪問等で延べ60回の説明を行いました。また、チラシを5万枚作成して、市町村や保育所、ハローワーク、小児科、産婦人科などに配布して、積極的に広報してきました。

さらにテレビやラジオ、子育てのフリーペーパー、SNSや労働局のパンフレット等への記載など、もろもろの広報媒体を活用し、周知を図ってきました。

来年度も引き続き、様々な媒体を通じて対象者への周知に努めるとともに、企業や関係団体、それから労働組合等にも御協力いただきながら、もう一人子どもを持ちたいと思っていただけるよう幅広く周知に努めていきたいと思っています。

**浦野委員** 問合せの件数は、これは本当に順調に多いのかなという気がします。現時点では県独自の制度ですけれども、私は本来は国の制度になってもいいような仕組みではないかと思えます。先行事例として着実に対象者への給付に結び付くような形で今後周知をお願いできれば

などと思っています。現時点では受給制度の対象になるかを自分で判断しなければならないので、やはり、これから育児休業を取得して育児休業給付金を受け取る方が、確実に自分が対象になるかどうか、その時点で確認できるようにする。また、事業主の側や、社会保険労務士が手続をする段階でこの人は第2子の申請だと、第1子と比べて金額はどうかと確認して声かけができるように、一層の制度の周知を図っていただければと思います。

**後藤委員** 2点伺います。

まずは68ページ、認知症にやさしい地域創出事業費についてですが、当事者や家族の会からも時々声がありますが、認知症予防を認知症への備えという表現に変えることはなかなか難しいものなのではないでしょうか。まだまだ認知症への理解が進んでいない中で、認知症になることはだめなことやいけないことだというスティグマにならないよう、人権啓発の観点も必要ではないかと考えています。

台風や地震を予防することはできませんが、それらに対しての備えが重要であるのと同様に、認知症に関しても重要なのは予防ではなくて、認知症があってもなくても本人や家族、関係者が地域でよりよく暮らしていくための備えではないかと感じています。備えという発想で共生社会の実現に向けて大分県が着実に取り組んでいくことを期待して、あえてこれは質問したいと思っています。

続いて115ページ、こころとからだの相談支援センター機能強化事業費についてですが、現在、アルコール、薬物、ニコチン、ギャンブル、ネット、対人関係依存症など社会問題として、依存症については年々深刻になっていると思います。この事業は研修会や講演会などに係る経費だと思いますが、こころとからだの相談支援センターでの相談事業にも関わるものであり、例えば、電話相談が8時半から12時、13時から17時となっていますが、この時間帯に利用される方がどのぐらいいるのか、それから、利用者の数が増えているのか、そういったことをお聞かせください。

**黒田高齢者福祉課長** 認知症にやさしい地域創出事業費について御質問をいただきました。

認知症施策の推進については、委員も御存じのとおり、昨年6月に認知症施策推進大綱が政府で閣議決定されて、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していくとされました。

ここでの予防は、認知症にならないという意味ではありません。認知症になるのを遅らせる、また、認知症になっても進行を緩やかにするという意味です。

一方で、委員御指摘のとおり、認知症の予防法や治療法がまだ確立されていない現状で予防を強調すると、認知症になることはいけないことというマイナスの印象を与えてしまったり、あるいは認知症になった方に対する偏見を生むおそれがあると思っています。このため、事業の実施にあたり、予防という言葉が独り歩きしないように予防の意味を丁寧に説明していくとともに、御提案のあった備えといった表現を用いることも、御本人、家族を含めた関係者の御意見も伺いながら、よく検討していきたいと思っています。

**二日市障害福祉課長** ころとからだの相談支援センター機能強化事業費について御質問いただきました。

ころとからだの相談支援センターでは、医師や保健師など職員11人が依存症をはじめ、様々な心の健康相談に対応しています。ギャンブルやアルコールなどの依存症に関する相談実績は、来所が延べで平成28年度が100件、29年度が101件、30年度が100件となっており、電話相談は28年度が244件、29年度が269件、30年度が242件となっています。相談者からは、ここで先生に話を聞いてもらって救われた、困っていることを伝えてもよいのだと分かったなどの声を聞いています。

これらの相談に要する人件費は、予算概要の123ページの給与費1億8,800万円ほどなどに含まれており、御指摘の機能強化事業費155万3千円には含まれていません。

また、相談対応以外でも、毎年、県民や医療、保健、福祉関係者を対象として依存症問題を正しく理解していただくための大分アディクションフォーラムを開催し、本年度は160の方が御参加くださいました。そのほか、家族支援プログラムや、市町村職員、医療、保健、福祉関係者などの支援者のスキル向上を目指した支援者研修も行っています。

さらに、来年度は国と共催でアルコール依存症啓発フォーラムを開催して、広く県民の皆さまに依存症について理解を深めていただく予定です。

また、ギャンブル等依存症対策推進計画も来年度策定し、既に策定しているアルコール健康障がい対策推進計画と合わせて依存症対策に一層取り組んでいく予定です。

**後藤委員** 黒田課長にいつもいろいろと認知症のことを教えていただいているんですけど、基本大綱を見ると、国の基本的な考え方でも、結局、予防とは認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味であるとは書いてあるんですけど、しかし、その後、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への備えとしての取組に重点を置くと書いています。

私は今、認知症で様々な問題に関わることが多くて、貴課でも人が足りているかどうか分かりませんが、私自身は認知症だけに関わる課があってもいいんじゃないかと思うし、人手も足りていないのではないかと思います。備えに重点を置いて、より共生社会に向けてしっかり頑張っていただきたいという思いから質問しました。

それから、依存症についてですけど、さきほど小嶋委員も言われましたけど、私は依存症という観点からぜひ皆さまと考えたいなと思っているのが、やはり依存症は脳機能のコントロール障がいでもあるので、本人の意思や我慢、それから、家族の監視ではどうにもならず、悩まれている方が多いと聞いています。回復のためには継続的な様々な組織の支援が必要なわけで



すけれども、やはりその役割をダルクや断酒会など民間組織が担っている部分が大いだと思います。

こころとからだの相談支援センターもそうした組織と一緒に様々なことを考えているとは思いますが、やはり最初の窓口ですね、センターに見えられて、そこからは、継続的支援については回復を励まし合う当事者同士のネットワークなどに頼るしかないと思いますので、現在活動しているそういった民間組織への支援を県としてもさらにされてはどうかと感じています。

あとは、時々一気に飲みなんかで学生が死亡する事件も後を絶たないと思いますけれども、これと同じくブロン——風邪薬ですかね、ああいって合法薬物の依存なども若者の間で深刻になっています。こういった高校生対象の予防教育などもしっかり支援をされたらどうかと考えています。よくDVや虐待もアルコール依存の問題が陰には潜んでいるんだという話も聞きます。モラルからこういったことを防ぐということだけではなくて、若い層にしっかり知識を教えていくことをされてはどうかと思っています。

先日、みんなで話しているときにも感じたんですけど、薬物依存が大きくなって、犯罪にもつながっていくので、そういったスティグマをなくすようにしていただければと思っています。  
**土居委員長** 要望でよろしいですか。（「要望で結構です」と言う者あり）

**井上（明）委員** 里親制度やファミリーホームに関する予算について質問します。

まず、予算概要の92ページ、児童措置費の中の扶助費に児童養護施設等、里親も含めた措置費の一覧表があり、総額32億369万3千円ですけれども、その児童養護施設の中で定員6名の地域小規模施設、それと大体同規模で5、6人の子どもを家庭で預かる里親型のファミリーホームですね。その地域小規模施設と、それからもう一つのファミリーホーム、それぞれの措置費の金額を教えてくださいと思います。

それから、予算概要96ページ、里親リクルート対策事業費、この中のファミリーホーム設

置促進費、ファミリーホーム開設のための整備に要する経費の助成800万5千円は何件くらいの新規登録者を想定している予算か、お尋ねします。

特に国は現在、施設養護より家庭養護を推進しようとしていますけれども、大分県として新規登録者確保のための取組の内容も重ねてお伺いします。

それから2点目、予算概要65ページ、地域介護予防活動推進事業費ですが、これはさきほど守永委員からも質問があったところで、いわゆるフレイル予防、加齢により心身の機能が衰えることですが、チェックシートの作成、活動の場の紹介——これは国の事業でそういう内容になっていますが、県としてフレイル予防活動そのものに対する支援の考えは今後ないのか、お尋ねします。

**藤丸こども・家庭支援課長** 3点御説明します。

まず1点目、措置費は、家庭での養育が難しい子どもたちが児童養護施設などに入ったときに施設に対して支払われるものです。その場合に、子どもたちの生活費部分に該当する事業費と、それから、施設の職員の人件費などに該当する事務費を合わせて支払っています。

お手元の福祉保健部の予算概要書の92ページ、表の右側、二つ目の二重マルの来年度の32億369万3千円のうち、地域小規模児童養護施設11か所の措置費は約3億7千万円、それから、ファミリーホームの措置費は約2億200万円と見込んでいます。

それから2点目、里親リクルート対策事業費についてです。

まず、ファミリーホームの設置促進費についてですけれども、ファミリーホームは5人、または6人の要保護児童を養育者の家庭に迎え入れて養育するもので、養育者は要保護児童の養育に関し、相当の経験を有することが求められています。ファミリーホームの設置者については、養育の経験が豊富で、既に3人から4人の子どもを受け入れて、さらに加えて子どもの受入れが可能な里親が対象となっており、来年度の設置費用の補助については、現時点で2件程

度を見込んでいます。

それから、3点目、里親リクルート対策事業費についてです。

里親制度、さきほど委員からもお話がありました。今、家庭養育優先の原則で、施設での養育から、より家庭の環境に近い場である里親での養育の推進に取り組んできています。そういった里親について広く県民に知っていただくために、5月から6月と10月から11月にかけての年2回、県内の市町村別に里親募集説明会を開催するほか、里親中央フォーラム、県内5から6か所で実施している里親口コミ座談会で里親の方に実際の活動内容や体験談を話していただき、里親に関心を持っていただいて、制度の周知が進むよう普及啓発を行って、里親登録の推進を行っているところです。

里親登録数については、今年度末に205組になる見込みで、これは10年前の平成21年度末の96組から倍以上と増えています。引き続き、里親登録者確保にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

**黒田高齢者福祉課長** 地域介護予防活動推進事業費について御質問をいただきました。

加齢とともに心身が衰弱する状態のフレイルには、運動、栄養、社会参加が関係していると言われており、住民同士で運動や栄養等の改善に取り組むことがフレイル予防に効果的であると言われてしています。このため、県では、住民が主体となって介護予防のための活動を行う場、いわゆる住民主体の通いの場を推進しているところです。

特に通いの場へ3年以上参加することがフレイル予防に効果が大きいというデータもあることなどから、来年度は通いの場での継続した活動の支援を強化するため、専門職等に御協力いただきながら、フレイルの状況を見える化するチェックシートを作成して、通いの場への普及を行います。

御質問のフレイル予防の活動に対する支援ですけれども、これまでも通いの場における予防活動への支援として、効果的な活動につながるよう通いの場にリハビリテーション専門職の方

々を派遣していますけれども、フレイルチェックシートを普及するにあたっては、専門職にチェックするポイント、状態の維持、改善のための実践法などのノウハウを伝授していただき、住民同士でフレイルのリスク管理ができる場を増やしていきたいと思っています。

**井上（明）委員** 先に2番目の地域介護予防活動推進事業費についてですが、やはり住民自らそういう思いを持たないといけない、住民主体は大変いいと思います。この運動の中で、最近、ノルディックウォークであるとか、トランポリンを使った運動とか、そういうものをNPO法人なんか非常に推進して活動しています。県によっては、そういうNPOの活動に対する補助みたいなものがある、市町村が主体的にやるのがいいんですけど、やはり県でも補助しているところもあるようです。このフレイル予防は本当に健康寿命につながっていくと思いますので、いろいろな施策において推進していただくようお願いします。

あとファミリーホームですが、開設の際の助成——国が開設前半年間の事務費を補助することができる制度があるとも聞いているんですが、この点について、大分県としての対応はどのようになっているのでしょうか。

**藤丸こども・家庭支援課長** さきほど申し上げた2件の開設にあたる補助について、補助率は国が2分の1、県が2分の1となっています。

**井上（明）委員** 開設前の補助、月当たり一人16万円掛ける6名掛ける6か月というのがあると聞いているんですが、こうすると大体800万円は1件分なんですけど、さきほど今年2件が目標ということで、ちょっと少ないかなという感じもするんですけど、またその辺は詰めていきたいと思っています。

近年、児童虐待の問題がたびたびニュースになり、また、そのほかいろんな理由で家庭環境を失った子どもたちの受入先として、里親とかファミリーホームはますます重要な位置付けになると思いますので、今後の施策の充実をよろしくお願いします。

**猿渡委員** 3点について質問をします。

まず、63ページ、介護のイメージアップ大作戦事業費、PR動画の作成・発信やイベントの開催などという説明があるんですけども、具体的にどのような取組をされるのか、内容について教えてください。

また、この動画作成等々について、イベントについても、当事者や関係者の皆さんの意見を反映したものに、知恵をいかしたものにしたいのではないかと思います。その点どうでしょうか。

二つ目に71ページ、介護保険給付費県担金の関係ですけども、先日、廣瀬部長からも答弁があったように、従来の介護職員の処遇改善に加えて、昨年10月から勤続10年以上の介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善などを行っているわけですね。また、さきほど黒田課長から答弁があったように、介護労働者の離職率は経験年数の若い人が非常に高いと。勤続1年未満が全体の4割、3年未満が全体の6割です。そういう中で、やはり10年も働き続けられない実態を変えるための支援が必要ではないかと思えます。若手介護職員の交流やノーリフティングなどについてさきほど説明がありましたが、やはり給与の面でも若手の労働者の方々、経験年数の少ない方々への支援も必要ではないかと思えます。その点で、また利用料や介護保険料の負担増に跳ね返らないように国庫負担割合の引上げを求めつつ行わなければならないと思うんですが、どうでしょうか。

もう一つ、111ページに障がい者差別解消・権利擁護推進事業費の中に新たにヘルプマークの作成及び普及を促進するとなっていますが、具体的な内容、取組について教えてください。

**黒田高齢者福祉課長** 介護のイメージアップ大作戦事業費について御質問いただきました。

PR動画については、県内の介護現場で活躍する介護職員に御出演いただき、介護の仕事の魅力を発信するメッセージ性のあるものとして考えています。また、発信にあたり、若年層に幅広く認知していただくために、SNS等を活用したいと思っています。

また、イベントですけども、若年層を中心

に人気のある謎解きイベントに参加する中で、介護の仕事の魅力を感じてもらえる内容として、介護の仕事をよく御存じでない若年層の方たちが介護の仕事に目を向けるきっかけとしたいと考えています。

さらに、UIJターンにもつながるように、来月、福岡市に開設予定の大分拠点施設d o t . (ドット)において、福岡の学生と県内の若手介護職員とのトーク会を開催したいと考えています。

また、職場見学体験ツアーですが、これは介護の仕事の従事経験があり、若年層に人気の芸能人と一緒に県内の介護事業所を訪問して、参加者に現場で働く具体的なイメージを持ってもらう機会としたいと考えています。あわせて、SNS等も活用して、ツアーの様子を広く発信することで、参加者以外の若年層も含めて幅広く介護の魅力を伝えていきたいと思っています。

また、御提案いただいたように、こうした取組の実施にあたり、現場でやりがいを持って働いている声を正しく伝えていきたいと思っており、具体的な内容の検討段階から県内の介護職員の方々にアドバイスをいただきたいと考えています。

続いて、介護保険給付費負担金に係る御質問をいただきました。

職場にずっと長く働いていただけるようというところで、さきほども職場定着に関わる取組については御説明したとおりでありますが、給与面でもという御指摘をいただきました。

委員御指摘のとおり、昇給の仕組みと結び付いた形でのキャリアアップの仕組みを構築することは非常に重要と私どもも考えています。処遇改善加算制度では、こうした取組を行う事業所に対して、手厚く加算するような仕組みとなっています。県では、より多くの事業所に手厚い加算を取得いただけるよう個別に事業所を訪問して、必要に応じて制度の御説明や助言を行っています。また、この制度については、加算という仕組み上、賃金改善額が介護給付費に含まれるため、利用者の負担増につながるようになっていきます。この点については、国での議論

において、加算額が賃金改善に充てられるよう担保するという点と財源の安定性を確保する観点から加算として対応することが適当であるとされたところです。

国庫負担割合の引上げについては、県でも被保険者及び地方財政の負担を軽減するという観点から、これまでも九州各県と連携して国に対して要望しているところで、今後も引き続き要望を続けていきたいと思っています。

**瀏野障害者社会参加推進室長** ヘルプマークの取組についてお答えします。

具体的には、まず、ヘルプマーク作成後の配付については、希望される方に身近な市町村の福祉担当窓口や保健所等を通じてマークを配付していきたいと考えています。

また、マークを持った方が支援を受けられやすくするためには、多くの県民にその意味を知っていただくことが大事です。そのため、ポスターとか、チラシとか、ステッカーなども作成して、昨年、猿渡委員からも御提案をいただいた公共施設とか公共機関等への掲示等を行うなど、市町村とも連携して、様々な機会を通じた周知にも力を入れていきたいと思っています。作成にあたり、できるだけ早くヘルプマークを作成して、配付していきたいと考えています。

**猿渡委員** ヘルプマークについては、CMとも言われていたのではないかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

それと、いろんな方が幅広く知っていただきたいということで、厚意で、ちょっと手作りでヘルプマーク的なものを作っていらっしゃる場合があるようなんですけども、そういうことが可能なのかも教えてください。

**瀏野障害者社会参加推進室長** 周知の方法で、先般CMという話があったということですけど、大変申し訳ありません。先日御説明したときは当室の職員がいなかったことから、ちょっと違った情報が流れており、大変申し訳ありませんでした。

それから、自前で厚意で作って、それがヘルプマークとして使えるかですけども、ヘルプマーク自体が今、大分だけじゃなくて、結構全

国的にも同じような規格で使われているところもあり、基本的にはその規格で使われるのがよろしいかと思います。ただ、大事なのは障がいを持つ方が周りの方に分かっていただくということですので、別に法律で決まっているわけでもありませんので、そういうものを使って独自に周囲の方に分かっていただくという方法は、それはそれでありではないかと思っています。

**馬場委員** 子どもたちも、朝来るとき、ほとんど学校には行っていない状況で、今日、多分高校の入試の発表ですかね。発表も多分高校ではなくて、中学校でとなっているのではないかなと思います。

97ページの子どもの居場所づくり推進事業費について、2点お尋ねします。

子どもの貧困対策の推進に関する法律が2014年に成立してからちょうど5年がたとうとしており、昨年は子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正されて、それから、大綱見直しの閣議決定もされています。

子どもたちを取り巻く状況については、子どもの貧困率は全国的には13.9%くらいですけども、ひとり親家庭は50.8%くらいではないかと思っています。

そんな中で、学校をプラットフォームにして、教育や、生活や就労や経済的支援を総合的にやっという貧困対策だと思わんですが、97ページの子どもの居場所づくり推進事業費の中に、市町村に対する支援で子どもの居場所づくり推進事業費補助、立ち上げ経費の助成、補助率2分の1、限度額20万円とありますが、来年度、居場所づくりの立ち上げで子ども食堂を含めてどのくらい予想されているのか。機能強化に要する経費は、どういう経費が対象となるのか。

もう一つは、大分県子どもの貧困対策推進計画の策定について、どのように今から改定を進めていかれるのか。その中で大分県子どもの生活実態調査の結果等も踏まえてとありますが、この調査は昨年されたと思うんですけども、かなり踏み込んだ内容のものになっているのではないかなと思います。何か特徴的なことがあ

りましたら教えていただければと思います。

**藤丸こども・家庭支援課長** 2点御質問いただきました。

まず、1点目です。子どもの居場所づくり推進事業費についてですけれども、子ども食堂の新規開設の際の補助については、平成30年度が6か所、それから、今年度は現時点で3か所に対して補助を実施しています。来年度の見込みについてですけれども、子ども食堂の開設を希望する方が相談する窓口を県の社会福祉協議会に置いています。現時点で来年度の開設の相談が10件程度あると聞いていますので、10件以上の支援ができるのではないかと考えています。

それから、機能強化の経費ですけれども、子ども食堂は子どもたちに食事を提供するところですけれども、さらにその役割を広げて、例えば、学習の支援、勉強を見てあげるとか、あるいはレクリエーションをすることか、そういった機能を広げるという場合が結構あります。そういった場合に学習に必要な図書、学習教材、あるいはレクリエーションに使う遊具など、必要な物品購入に要する経費を支援するものです。

それから、2点目、大分県子どもの貧困対策推進計画の見直しについてですけれども、この計画については、来年度、策定委員会を立ち上げて見直しを行う予定です。見直しにあたり、さきほど委員からもお話がありましたけれども、今年度実施している大分県子どもの生活実態調査の結果を反映させるとともに、国の新たな大綱で示された、例えば、親の妊娠、出産期からの切れ目のない支援などの基本的な方針も踏まえながら行いたいと思っています。

それから、実態調査は、現在分析中ですけれども、例えば、朝食摂取の回数などの生活状況とか、学校の授業が分かるかとか、そういった学習の理解度、それから、子ども自身が将来どこまで——高校とか大学とかに進学したいか、などの項目を聞いています。それと、保護者の方の収入を聞いており、例えば、収入との関係を見ると、さきほど申し上げた項目とやはり相関関係があることが示されているのではないかと

と考えています。

**馬場委員** 実態調査はどういう保護者を対象者に調査をしたのかと、人数的なものかもしお分かりでしたらお願いします。

**藤丸こども・家庭支援課長** 対象者は県内の小学校5年生の全ての児童とその保護者、それから、中学校2年生の生徒とその保護者全員で、合わせて約4万人です。

**馬場委員** 会派で沖縄を訪問したときに、実態調査を就学前の保護者の方、小学生、中学生、高校生に年に1回それぞれ、今年は保護者だけと実態調査をやっていると伺いました。調査によると就学援助費とかを知らないひとり親家庭の方が多くて、いろんな広報周知をするなど、何とか貧困を脱していくための取組を行っているという伺いました。実態調査の結果が出たら、ぜひいただけたらと思います。

**玉田委員** この時間を待ちわびていました。指名の最後ですけれども、頑張っていきたいと思っています。

まず、予算概要62ページの福祉・介護人材確保対策事業費で、おおいた介護人材確保対策検討委員会（仮称）が設置されて議論されるようですけれども、他の項目にあるように、いろんな介護の人材を求める事業がある中で、多分これは来年度の介護保険事業計画策定に向けてのいろんな議論の一つだと思うんですけれども、そういう中で委員会で検討する内容等について、今、お分かりの部分で結構ですので教えていただきたいのが1点。

それから、予算概要67ページの若年性認知症相談支援体制整備事業費についてですけれども、実態調査を来年度に実施するという事で、家族の会の皆さんも非常に喜んでいました。本当に改めてお礼を申し上げたいと思います。昨年の一般質問でも少しやり取りしましたが、相談支援コーディネーターの待遇改善と、できれば複数配置が望ましいのではないかとという質問をしました。来年度は一人と予算の中に入っていますけれども、その配置見直しについてお伺いしたい。

それから、実態調査の内容とスケジュールと

踏み込んで書いたんですけども、時間もないので、ざっくりしたことで結構ですので教えてください。

**黒田高齢者福祉課長** 2点御質問いただきました。

まず、福祉・介護人材確保対策事業費についてです。御質問のおおいた介護人材確保対策検討委員会については、高齢化が進行する中、喫緊の課題である介護人材確保対策について、介護保険施設関係者や職能団体、また、介護福祉士養成校など関係者と行政が一体となって検討、取組を行うために設置するものです。

来年度は第8期おおいた高齢者いきいきプランを策定する年であることから、まず、地域やサービス種別ごとの介護人材の確保や定着の状況について調査を行い、その結果を踏まえて計画に盛り込む対策の内容を検討したいと考えています。

具体的な内容については本当にこれからになるんですけども、これまで県としては、新たな参入促進と離職防止、そして、現場革新といった3本柱で取組を進めてきたところですので、そういったところを土台に検討していきたいと思っています。

続いて、若年性認知症相談支援体制整備事業費についても御質問をいただきました。

若年性認知症支援コーディネーターは、若年性認知症の方や御家族からの相談内容に応じて、就労支援や専門医療機関への受診支援、介護、福祉サービスの利用支援などを行っているところです。

来年度のコーディネーターの配置については、さきほど御指摘いただいたとおり1名を予定していますが、待遇については、九州各県の平均給与と同程度になるように改善したところです。今のコーディネーターともよく相談して、来年度は1名で大丈夫だろうと考え、そのようにしました。御指摘のとおり、コーディネーターの相談件数は年々増えているので、コーディネーターから地域の支援者に引き継ぐような事例を増やしていきたい、そのための取組を進めていきたいと思っています。

また、実態調査の内容とスケジュールについても御質問をいただきました。

実態調査については、若年性認知症の方や御家族の意向に寄り添った支援の充実につなげるために、県内の若年性認知症の方の数や御本人、御家族の気持ち、また求める支援、生活や介護の状況等の実態を把握するとともに、これまで県が実施してきた若年性認知症施策についての評価も盛り込む予定です。実施にあたっては、御本人や御家族、また、関係者の御意見も反映していきたいと思っています。

具体的なスケジュールは、5月から8月にかけて調査を実施したいと考えており、その後、医療、介護、福祉、雇用関係者、また御本人、御家族で構成する会議において結果を分析して、来年度策定するプランに反映させていきたいと考えています。

**玉田委員** まず、さきほどのおおいた介護人材確保対策検討委員会についてですけども、いろんな事業の中でも様々検討されると思うんですけども、私はちょっと心配なのが、今年の一——これは毎年多分そうなんでしょうけれども、県立高校1次入試の最終志願状況、これを見ると、福祉は全部定員割れなんですね。そして、一桁という志願状況のところもあります。

今、介護人材確保について、離職の問題とか、いろんな技術革新をやって、そこは非常に詰めて頑張っていることは重々分かっていますし、そこはもっとやってほしいんですけども、ただ、地域の現場から新たに介護の社会に飛び込もうという社会じゃないんじゃないかと。この入試の志願状況、経過を追っていただければそう見えるんじゃないかなということとか、それから、昨今言われている養成校をこの検討会の中に入れるという話ですけども、養成校自体への入学者も減っているという全国的な状況もあるので、養成のところは今すぐく力を入れていけれども、そもそも入口のところをこの検討委員会の中でもしっかりと議論していただければと思っています。ぜひそれはよろしくお願いします。

それから、若年性認知症の相談コーディネー

ターの件ですけれども、一人ということで、それは来年度の事業はそうなんでしょうけれども、ただ、前任者の話を聞くとやっぱり大分県は非常に広い中で、一人でカバーしていると。待遇的には改善したということですが、また、その辺は御本人とよく話をしながら事業を進めていただきたいと思いますし、それから、前回の一般質問の答弁でも地域資源としっかりネットワークを組んで、このコーディネーターをそのハブにするんだという答弁でしたけれども、ぜひそのところもしっかりと進めていただきたいと思います。要望ですので、よろしく願いします。

**土居委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

残り時間が少なくなってきましたので、ほかに御質疑のある方は手を挙げてください。

**戸高委員** ちょっと新規事業ではないんですが、1点確認したいと思います。

15ページの生活保護費ですが、新型コロナの感染の影響で保護費が急増するといった事態は大丈夫なのか。この時点で補正がないということであれば、今年度は大丈夫であると思えますけれども、大半が医療扶助です。受診をしたのが今月であれば、翌月が審査と。その翌月が基金からの支出ということで、2か月ぐらいつぱんがあると思います。そうした場合の来年度の予算の対応で大丈夫なのか。

それともう一つ、生活保護費の補正ですけれども、直近の増額補正、また、減額補正の状況についてお伺いします。

それと、PCR検査が保険適用になったので、医療扶助においても給付の対象となるということだと思います。そうした場合の途中の医療要否意見書の扱いはどうなるのか。

もう一つ、新型コロナウイルスに関して、生活保護法49条の指定医療機関以外で受診した場合、その対応についてお伺いします。

**高塚保護・監査指導室長** 新型コロナウイルスの関係で、生活保護費の予算的なものが大丈夫かというお話でした。

今年度については、既に3月ですので、3月

分の生活保護費については、一般的に月の初めに支給していますし、今年度分の見込みを立てた補正予算については、3月頭に補正予算を議決いただいたところで、その見込みの中で十分予算措置は大丈夫だと考えています。

これまでの当初予算と補正予算の状況ですけれども、若干幅はあるんですけれども、平成29年度、平成30年度、それから今年度については、それぞれ当初予算に比べて、29年度は0.6%増え、30年度は3.5%減り、元年度は5.9%増えています。こういった予算は、もともと直近3か年の実績だとか、一人当たりの給付費、保護費等を勘案した上で積算しています。必要に応じて補正は組みます。

もともと生活保護費は、生活保護法の71条で県なり各市が支弁すると。その4分の3を国が負担すると。いわゆる義務的な経費ですので、必ず補正で対応することになっています。

それから、PCR検査についてなんですけれども、こういったものが医療扶助の対象となるか、あるいはさきほどおっしゃった指定医療機関以外のところの医療機関等の受診についても、国から通知が来て、弾力的な運用ができるなっています。

**戸高委員** 1点漏れがありますけど、以上で終わります。

**土居委員長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに質疑もないようですので、これをもって福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

**土居委員長** 以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は、16日午前10時から当議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。